

別海町議会会議録

第2号(令和5年6月20日)

○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

- ① 8番 田村 秀男 議員
- ② 13番 中村 忠士 議員
- ③ 12番 松原 政勝 議員
- ④ 4番 伊勢 徹 議員
- ⑤ 7番 横田 保江 議員
- ⑥ 1番 市川 聖母 議員
- ⑦ 3番 高橋 眞結美 議員

○会議に付した事件

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

- ① 8番 田村 秀男 議員
- ② 13番 中村 忠士 議員
- ③ 12番 松原 政勝 議員
- ④ 4番 伊勢 徹 議員
- ⑤ 7番 横田 保江 議員
- ⑥ 1番 市川 聖母 議員
- ⑦ 3番 高橋 眞結美 議員

○出席議員(16名)

1番 市川 聖母	2番 吉田 和行
3番 高橋 眞結美	4番 伊勢 徹
5番 貞宗 拓雄	6番 宮越 正人
7番 横田 保江	8番 田村 秀男
9番 小椋 哲也	10番 外山 浩司
11番 今西 和雄	12番 松原 政勝
13番 中村 忠士	14番 佐藤 初雄
副議長 15番 戸田 憲悦	議長 16番 西原 浩

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三
教 育 長 相 澤 要
総 務 部 長 伊 藤 輝 幸
産 業 振 興 部 長 佐々木 栄 典
教 育 部 長 宮 本 栄 一
病 院 事 務 長 三 戸 俊 人
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 寺 尾 真 太 郎
福 祉 部 次 長 谷 村 将 志
建 設 水 道 部 次 長 外 石 昭 博
監 査 委 員 事 務 局 長 新 堀 光 行
情 報 化 推 進 室 長 山 田 哲 哉
財 政 課 長 角 川 具 哉
防 災 ・ 基 地 対 策 課 長 岩 口 裕 昭
尾 岱 沼 支 所 長 他 大 坂 恒 夫
介 護 支 援 課 長 高 橋 勇 樹
町 民 課 特 命 課 長 上 田 健 一
町 民 保 健 セ ン タ ー 兼 母 子 健 康 セ ン タ ー 長 小 川 信 明
水 産 み ど り 課 長 小 野 武 史
管 理 課 長 松 田 勝 広
事 業 課 長 佐 竹 和 仁
上 下 水 道 課 技 術 長 袴 田 充 輝
学 務 ・ ス ポ ー ツ 課 長 他 齋 藤 陽
生 涯 学 習 課 長 木 戸 口 誠
総 務 課 主 幹 佐 藤 亮
防 災 ・ 基 地 対 策 課 主 幹 深 川 淳 一
建 築 住 宅 課 主 幹 篠 田 敬 介
総 合 政 策 課 主 査 人 羅 茜
介 護 支 援 課 主 査 松 本 静 香

副 町 長 浦 山 吉 人
選 挙 管 理 委 員 長 永 田 雅 夫
福 祉 部 長 干 場 み ゆ き
建 設 水 道 部 長 伊 藤 一 成
会 計 管 理 者 入 倉 伸 顕
農 業 委 員 会 事 務 局 長 川 畑 智 明
総 務 部 次 長 寺 尾 真 太 郎
福 祉 部 次 長 小 川 信 明
生 涯 学 習 セ ン タ ー 長 他 福 原 義 人
総 務 課 長 寺 尾 真 太 郎
総 合 政 策 課 長 松 本 博 史
税 務 課 長 竹 中 利 哉
西 春 別 支 所 長 他 小 村 茂
福 祉 課 長 石 戸 谷 友 絵
町 民 課 長 谷 村 将 志
老 人 保 健 施 設 事 務 長 渡 辺 久 利
農 政 課 長 皆 川 学
商 工 観 光 課 長 田 畑 直 樹
建 築 住 宅 課 長 外 石 昭 博
上 下 水 道 課 長 千 葉 宏
病 院 事 務 課 長 椛 木 直 人
学 校 教 育 課 長 他 池 田 卓 也
図 書 館 長 他 堺 啓 憲
防 災 ・ 基 地 対 策 課 防 災 監 二 瓶 秀 憲
総 合 政 策 課 主 幹 佐 藤 貴 也
防 災 ・ 基 地 対 策 課 主 査 寺 澤 淳 司
水 産 み ど り 課 岩 光 信 幸

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 干 場 富 夫 主 幹 入 田 浩 明

○会議録署名議員

9 番 小 椋 哲 也
11 番 今 西 和 雄

10 番 外 山 浩 司

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
会議に入ります前に申し上げます。
本日は議場内の気温が上昇しておりますので、上着を脱ぐことを認めます。
ただいまから2日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
9番小椋議員。
○9番（小椋哲也君） はい。
○議長（西原 浩君） 10番外山議員。
○10番（外山浩司君） はい。
○議長（西原 浩君） 11番今西議員。
○11番（今西和雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第2 一般質問を行います。
発言に入る前に申し上げます。
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。
初めに、8番田村秀男議員、質問者席にお着き願います。
○8番（田村秀男君） はい。
○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。
○8番（田村秀男君） はい、議長。
○議長（西原 浩君） 8番田村議員。
○8番（田村秀男君） 通告に従い一般質問をいたします。
質問のタイトルは、「超巨大地震津波災害の備えは」。
最初に質問の趣旨を述べます。
災害には、自然災害(天災)と人的災害(人災)があります。
自然災害の中では、地震、津波、大雪などが当地域にとって起こり得る可能性が高い災害と思います。これらの災害対策には、自助、共助、公助の3つがあります。
自助は、自分自身や家族などで自分たちの身は自分で守ろうとする動きです。共助は、ご近所や地域で困った時はお互いに助け合おうとする取組みで、災害ボランティアの活動もここに含まれるでしょう。公助は、行政や関係機関が法律や計画に基づいて実施する公

的な災害対策です。

自助、共助、公助は、どれも不可欠であり、互いに補完し合う関係にあります。

これらの災害のうち、予知の出来ない地震津波災害については、公助の観点から行政に課せられた使命は、大変大きいものと考えています。事前の対策だけが被害軽減につながるものと思います。

最近の地震観測では、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震、2018年の北海道胆振東部地震などが観測されています。根釧で約400年周期で発生するとされる津波を伴う大地震が、前は1630年代に起こっており、千島海溝南部では、今後、30年以内にマグニチュード8.8程度以上の地震が7～40%の確率で起こると推測されています。交通事故で負傷する確率は、15%と言われており地震の起こる確率は非常に高いと言えます。

別海町は、道東沖の千島海溝沿いで巨大地震が発生した場合に、大きな津波が想定される道内39市町村に含まれ、津波避難対策特別強化地域に指定されています。事前防災の重要性が赤裸々になっています。また、住宅及び建築物の耐震化に加え、災害時における避難の在り方や防災教育も大変重要だと思います。

今後の防災戦略には、防災担当だけでは検討できず、部局を超えた連携が不可欠となり、さらには、強力なリーダーシップが必要になって、まちづくりとの融合が求められてきます。

「災害は、忘れた頃にやってくる。」というのは昔のことで、今は「災害は、必ずやってくる。」と意識の転換が必要不可欠な時代になっています。

そこで、次の点について町長、教育長の見解を伺います。

1点目でございます。

小中学校での防災教育などについて伺います。

別海町立学校管理規則では、校長は、法令、条例又は教育委員会規則に基づき、校内に防火その他防災に関する委員会を置くことになってはいますが、構成や運営などについて伺います。

また、児童生徒への防災教育の実態を伺います。

○教育部長（宮本栄一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（宮本栄一君） お答えいたします。

各小中学校においては、学校防災委員会や防火委員会など名称は様々ですが、防火・防災に関する委員会を設置しております。

構成員につきましては、各学校において違いはありますが、主に校長、教頭、教務主任や学年主任、養護教諭が委員となり、計画の策定、防災教育や訓練の企画・実施、設備点検の他、関係機関との連絡調整を行っております。

防災教育については、避難訓練を実施し、備え方や災害発生時の対処法、命を守ることなどを学んでおります。

更に小中学校の全ての学校ではありませんが、1日防災学校として、気象庁職員や大学の教授、役場防災担当職員が講師となり、津波のメカニズムや避難所での対応など防災について学んでいます。また、幼稚園、小中学校、地域が一体となって避難訓練を実施し、防災に取り組んでいる状況です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） ちょっと教育長に伺いますけれども、予知のできない地震、津波災害をですね、できるだけ軽減させるためには、やはり、子供の頃からの防災教育が大切だと思いますけれども、教育長は地震、津波に関して、今後、どのような防災教育を実践されていくのか、ちょっと所見を伺います。

○教育長（相澤 要君） 議長。

○議長（西原 浩君） 教育長。

○教育長（相澤 要君） 田村議員の質問にお答えします。

未来を生きる子供たち、そして自分の未来を作っていく子供たちには、かけがえのない命を大切にしたいと思っています。

また同じように、かけがえのない命を持っている家族や友達や自分の周りにいる人たちを大切にしたいと思っています。

そのために、自分や他人の命を守る防災について理解を深めることは、大変大切な学習であるというふうに考えております。

これからの防災教育ですけれども、学校の中だけで完結するのではなくて、いかに地域と一体となって展開していくかということが大切になってくるというふうに考えております。

例えば、昨年度ですけれども、西春別の学校区で学校運営協議会、CSが中心となって、初めてですけれども、小学校、中学校合同の1日防災学校というのを実施いたしました。

このCSが主体となることで、地域の大人やそれから高校生、園児など地域のたくさんの様々な人が参加するという大変意義のある防災学校になったかなというふうに考えております。

本来、防災については、町が主体となって取り組むべきものではありませんけれども、過去の大きな災害を見てもわかるようにですね、状況によっては、自治体の職員がなかなか駆けつけられない、対応が遅れてしまうとか、自治体の職員自身が、被災するということがあり得るわけですので、地域の住民の命を守るためには、いかに地域の人たちが主体的に避難場を設置したり、運営したりということが求められるかなというふうに思っています。

そのための教育として、今後は学校教育だけではなくて、社会教育の観点からもまた地域の自主防災組織との連携を図ることなども含めて、より現実的に求められる防災教育の取組を進めていきたいというふうに考えております。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 防災教育と言えばね、避難訓練だとかその防災訓練を連想しがちですけれどもね、これも学校の普通の教科でも実践して指導もできますので、ぜひやってほしいということと、教師がですね、管理職が、やはり高い防災意識と深い防災知識を持ち続けることを期待しております。

2点目に移ります。

住宅及び建築物の耐震化に係る目標について伺います。

別海町耐震改修促進計画では、北海道地域防災計画による想定地震の概要が示されてお

り、海溝型地震で根室沖領域においてはマグニチュード7.9クラスの地震発生率が10年以内では30%程度、30年以内では80%程度となっています。

一方、令和7年度及び令和12年度を目処とした耐震化の目標設定は、令和7年度で95%令和12年度で概ね解消することを目標にしています。

昭和56年以前に建設した耐震性不十分な住宅や建築物は、令和4年度で197戸あるが、これは目標どおり解消できますか。

○建設水道部長（伊藤一成君） 議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（伊藤一成君） 耐震化率を向上させるためには、老朽化した民間住宅の改修や除却などが活発に行われることが重要であり、町はこれらの経費の一部を補助するなど耐震化向上に向け取り組んでいます。

耐震計画の目標設定は、国の規定において、市町村は、都道府県耐震改修促進計画に基づき、計画を定めるよう努めるものとされています。

令和3年4月に北海道が策定した北海道耐震改修促進計画では、耐震化率の目標を令和7年度で95パーセント、令和12年度にはおおむね解消することを目指すとしていることから、本町においても同じ目標としています。

また、本町の耐震改修促進計画を策定するに当たり、北海道と協議し整合をとるよう指導を受けており、交付金事業の交付要件ともなっております。

しかしながら、本町の令和4年10月時点における耐震化率は80.5パーセントであり、目標どおり解消することは非常に難しいと認識しておりますが、少しでも目標に近づけられるよう、粘り強く取組を進めてまいります。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 国とか道との計画に合わせるっていうことはちょっと理解しませんが、目標が余りにもその実態と乖離しているんですね。

それでは、この要因といいますかね、こんだけ目標と実態が違うというのはですね、別海町として今まで住宅やその建築物の耐震化が進んでいないっていう理由にですね、5月号に補助金の耐震化の補助金のやつが広報に出ましたけどもね、これ見ると、300万を超えても70万ですから、もうほとんど2割程度しか補助金を出してないっていうことが明らかですね。

それと、耐震化計画を策定する時に、アンケート調査をとっていますよね。

その中でも、町民の20%以上は、補助金が少ないというアンケート結果が出ていますよね。

それで、町としてこの進まない原因、目標に到達しない原因として、どのように分析されていますか。

○議長（西原 浩君） 田村議員、通告は1,097戸ってあったんですけども、先ほど197戸という発言されたんですけども、通告のとおりでよろしいですか。

○8番（田村秀男君） 失礼しました。

令和4年度で1,097戸で間違いありません。

訂正します。

○建設水道部長（伊藤一成君） 議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（伊藤一成君） まず1点目ですが、令和7年度で耐震化率の目標である95%を達成するためには、耐震性が不十分と想定される1,097棟のうち、約750棟の改修の措置が必要となると今ところ推計しております。

次に、当初計画を策定した平成19年時点における本町の耐震化率は46.8%でありましたが、令和4年10月時点で80.5%と、16年間で約34%ポイントが上昇しております。

このことから、少しずつではありますが、着実に耐震化は進んでいるものと考えております。

また、先ほど御質問のありました補助金の金額ですとか、アンケートの調査というものについては、町としても内容について十分認識はしております。

今後、また検討をしていかなければならないと考えております。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） それでは、3番目です。

地震津波における避難対策等について伺います。

震度5強以上の地震、又は大津波警報が発表された時は、別海町地域防災計画では、第4非常配備体制となるが、避難方法や誘導、避難所の運営などについて伺います。

警戒レベル3の避難行動の中で、高齢者等の要支援者に対する避難誘導等について、災害を想定した訓練を行うなど、関係機関等との連携・対策はされているのか。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

町と自主防災組織や町内会が共同して実施している防災訓練では、別海町災害時避難行動要支援者支援制度実施要綱に基づく支援についても訓練項目の1つとして位置付け、安否確認や避難行動についての訓練を実施しているところです。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの町民が参加できる形での防災訓練は実施できず、各自主防災組織や町内会の役員等による少人数での訓練実施にとどまってまいりましたが、令和4年度では自主防災組織のほか、ふれあいトーク防災講座や学校での防災学習など18回開催したところです。

今年度以降は、感染症の動向を注視しながらも、本格的な住民参加型の訓練を実施したいと考えており、併せて高齢者等の要支援者に対する避難誘導等に関する訓練も、引き続き、関係機関と共同して実施してまいります。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 今まではね、コロナ禍とかそういうことでね、なかなか訓練が思うようにいかなかったということは理解します。

今後、幼稚園とか保育園、小学校、中学校などですね、地域と連携した地震、津波を想定した訓練は行っていくと、そういう認識でよろしいでしょうか。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

令和4年度を例にとりて申し上げますと、小中学校から依頼があり、防災・基地対策課の職員が、防災学習を行った実績は10回となっております。

また、先ほども教育長の答弁と重複いたしますけれども、令和4年度に西春別地区で西春別学校区運営協議会が中心となり、1日防災学校として小中学校、保育園、地域住民、町や警察などが連携した防災訓練を実施した実績もございます。

このような様々な機関が連携した訓練、こちらにつきましては、今後も推進してまいる所存です。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） はい、4点目です。

警戒レベル4で、避難指示を発令した場合、全員が避難することになるが、車あるいは徒歩などの避難方法についても併せて発令されるのか。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 避難指示の発令内容については、別海町地域防災計画第5章に災害応急対策実施計画がございますが、そちらの中で伝達事項を定めております。その内容は、避難指示の発信者、避難先とその場所名、避難の理由及び警戒レベル、警戒レベルに対応したとるべき避難行動、避難対象区域、避難経路となっております。

避難方法の指示については、現地の道路状況等を把握した上での発令でなければ、事故などの2次災害を招きかねず、このことから避難困難者の発生が懸念されるため、時間的猶予が無い状況での避難方法の発令は予定してございません。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 避難方法はね、原則、徒歩の避難というふうにも防災計画で書いてますね。

原則、徒歩の避難をするということなんですけれども、高齢者やね、体の不自由な人だとかね、自力でやっぱり避難できない場合、あるいは津波到達時間内に徒歩で指定の避難所に避難することが困難な場合、これは自動車の使用を認めるというふうに防災計画上はなっていますので、避難指示を発令した場合で避難方法がその状況によって発令できないということでしたら、それは個人がそれぞれの判断をして、個人の判断に委ねて、車を使う場合は使うという、そういうようなことでよろしいでしょうか。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 避難指示の発令については、町民の命を守るため、避難を必要とする状況下において発令されることから、最重要事項として、避難行動を速やかに始める。

このことが伝達したいため、避難方法については、発令内容には含んでおりませんが、議員御指摘のとおり、避難方法については、個々人の状況に合わせた手

段をとっていただくこととなります。

また、このことは防災訓練の機会を通してお伝えをしているところです。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） それでは、5点目です。

10か所ある津波の指定緊急避難場所について、積雪時の避難場所及び経路の確保などについての対策はどう考えているのか。

また、厳寒期の指定避難所の運営についての対策はされているのかお聞きします。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） 議長。

○議長（西原 浩君） 防災・基地対策課長。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） 現在、町で指定している津波の際の指定緊急避難場所10か所の内3か所の地域防災センターでは、町が実施する除雪のほか施設の開閉、清掃等業務を委託し管理していただいている自主防災組織が除雪することとなっています。

そのほかの町有施設や指定緊急避難場所については、町の除雪のほか、施設管理を委託している業者又は土地所有者が除雪を実施することとなっています。

また、津波指定緊急避難場所のうち、5か所は指定避難場所と重複しており、その内訳は地域防災センター3施設と尾岱沼地域センター及び別海町東公民館ですが、各施設には避難所運営マニュアルのほか毛布、発電機や暖房機器が整備されており、冬季間においても避難が可能となっています。

今後も、避難所運営マニュアルに沿った訓練を実施することで、災害に備えるよう対応してまいります。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 不測の事態によりですね、避難場に避難できない場合、逃げ遅れた避難者等を勘案して、高台などを緊急避難場に設定しているんですよね。

海岸地域の建物以外の4か所の指定避難場には、避難場への通路の手すりだとか、例えば簡易的な屋根だとかね、そういうものは整備されているんですか。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） 議長。

○議長（西原 浩君） 防災・基地対策課長。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） 減災の観点から、施設数は充足していると考えています。

補助対象の項目について、令和4年10月に説明を受けておりますけれども、その際にも、当町は避難施設等が整備済みであることから、新規施設のみではなく、機能維持のための費用についても、補助対象としていただきたい旨を北海道開発局及び北海道に対してお伝えしたところです。

また、避難道等の整備については、内容により補助金の嵩上げ対象の可否について、事前の協議が必要であるとのことでした。

避難場所、緊急避難場所に関する通路などの整備については、対象が民地の部分もあることから、通常時は他の用途にし活用していることもあることから、今後、その整備の必要性について、町内会とも協議を進めるなど検討していきます。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 今、聞いたのはね、緊急避難、緊急避難場所にそういう手すりだとか簡易な屋根、こういうのは全部、海岸地区の4か所には付いてるのかっていうふうなお尋ねなんですけれども、それについてちょっとコメントをお願いします。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） 議長。

○議長（西原 浩君） 防災・基地対策課長。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） 町内に4か所ある津波緊急避難場所については、地域の場所の指定だけとなっております、手すり等の施設等は整備されておられません。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 6番目です。

津波対策の強化について伺います。

本町は、道東沖の千島海溝沿いで巨大地震が発生した場合に、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震対策の改正特別措置法に基づき、大きな津波被害が想定される津波避難対策特別強化地域に指定されました。指定市町村が緊急事業計画、これを作成して津波避難タワー、避難機能を備えた複合施設などを整備する際、国の補助率を2分の1から3分の2に引き上げられました。

本町には、津波、高潮などの指定緊急避難場所は、尾岱沼地区に4か所、床丹地区に4か所、本別海地区に1か所、走古丹地区に1か所の合計10か所ありますけれども、これで十分だと考えているのか、それとも、今後、補助制度を有効活用して津波避難タワーなどの整備を進めていく考えがあるのかをお聞きします。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 本町の海岸地域は海拔が低い地域が多く、津波などから避難できる場所がない地域もあることから、住民の安全安心のため、全国でも先進的な取り組みでしたが、平成10年に走古丹地域防災センターを建設いたしました。その後、平成20年に床丹地域防災センター、平成21年に本別海地域防災センター、平成28年には野付半島災害時避難施設を整備しており、過去に津波や高潮で被害のあった地域で想定避難者数を収容可能な避難施設の整備を進めてまいりました。このことから、設備的には充足していると考えてございます。

津波に関しました、津波避難対策緊急事業計画については、議員御指摘のとおり新規の施設等整備をする際に活用可能ですが、本町では、国が推進しようとする避難施設等については整備済みであり、既存施設の維持補修が必要な状況ですが、その費用については補助対象とならない事から、現時点では、補助金を活用するための計画を策定する予定はありません。

また、維持補修費について補助対象となるよう、北海道開発局及び北海道に対して要望を実施してきたところでもございます。

今後も、引き続き、津波被害想定など情報に注視し、必要な対応策について検討してまいります。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 検討するという事なんですけれども、そもそもその津波避難対策特別地域に指定されたっていうことを町として、どういうふうな受けとめ方をされていますか。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 先ほども答弁いたしましたとおり、これまでも津波等に対するハード面、ソフト面での対策を講じてまいりましたが、この指定を受けることで、より緊張感を持ち、関係機関の協力を得ながら、強靱な対策を検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） ぜひ、緊張感を持って対応していただきたいと思います。

大体、道内39のうち予定がないと答えたのは、別海町含め3つしかないんです。

別海町と幕別町と八雲町だけが、緊急事業計画の作成の予定がないっていうふうに先月の道新で発表されています。

その理由には、別海町では確かに全部整備済みと、そういうようなことでコメント出されてましたけども、2、3日の道の予算でも、これに加えてですね、国の3分の2の補助金に加えて、9.7の補助金も道が独自ですね、支援するというようなことも書かれていますんでね、ぜひ、その足りない部分、津波タワーとは言いませんけども、そういう簡易的な手すりだとか屋根とかそういうのもできるはずなので、ぜひ、そういうものに有効活用して欲しいというふうに思っております。

はい、それでは7番目です。

今後の防災戦略について伺います。

予知のできない地震や津波には、普段から事前の対策を想像していても、万全ではありません。命を守る備えや生活を続ける備えの他に、地域経済を守らなければなりません。

太平洋沿岸の港湾が被災すると海路、これ海の道ですけどもストップします。その結果、ガソリン等燃料が危機的な状態となり、酪農や水産を支える物流が滞り、乳製品や海産物などの道外移出も停止、食料・日用品も滞り、町全体が壊滅的な被害となります。

この復興には、10年単位での長い時間がかかり、急速な人口減少に拍車が増します。

宮城県南三陸町では、町は壊滅的な被害となっています。

この根室地域でも人ごとではありません。

今後の防災戦略には、根室管内各町でも被害は想定できるが、太平洋沿岸市町村の被害はより深刻です。市町村の垣根を超えた支援体制も大変重要だと思います。

今後のまちづくりには、事前防災と被災後の復興まちづくりを融合した防災戦略を官民共同で長期的に進めるべきと思うが、町長の見解を伺います。

○副町長（浦山吉人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） 私の方からお答えさせていただきたいと思います。

国の示す災害対策基本法の基本理念では、「災害が発生した場合における被害の最小化及びその迅速な回復を図ること。」としており、「災害が発生したときは、速やかに、施

設の復旧及び被災者の援護を図り、災害からの復興を図ること。」とされています。

また、防災基本計画の基本方針では災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化する減災の考え方を防災の基本方針としており、災害時に人命が失われないことを最重視しつつ、経済的被害が少なくなるよう様々な対策を組み合わせ、備えなければならないとしているところです。

このように、災害を防ぐ防災から被害を最小化する減災へと国の方針が推移し、日頃から、住民一人ひとりが防災に対する意識を高め、積極的に自らの命と生活を守る自助、住民等の協同による組織・団体が積極的に地域を守る共助が重要であることから、町においても自主防災組織結成の推進とともに、防災訓練やふれあいトークの実施を通して、各層の町民の皆さんへお伝えをしているところです。

また、令和2年2月から根室管内1市4町と石油販売業者が参画し、根室地域としての協議会を設立しており、災害時の円滑な燃料供給体制確立に向けた官民協働の取組も進められているところです。

議員御指摘の事前防災と被災後の復興のまちづくりを融合した防災戦略の必要性につきましては、十分認識しているところではございますが、既存の町の地域防災計画や長期計画の中には、現段階では位置付けられていないのが正直なところです。

様々な災害を想定し、防災・減災対策の面からも復興事前準備の面からも総合的な対策を講じる戦略を立案するという事は、非常にハードルの高いものでありますが、国や北海道の方針等を注視し、また、現在進めている防災・減災対策の精度を高めていく中で、復興に資するソフト的対策の検討を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 今回の個別計画に位置づけられてないっていう回答でしたけどね、これ別海町の国土強靱化地域計画にしっかりと3つの目標で書いてるでしょう。

1つ目はね、大規模自然災害時の町民の生命財産と社会経済機能の保護っていうのが一つの大きな目標ですね。

2つ目にはね、他市町村との連携というのがしっかりと書かれています。

それから3つ目には、迅速な復旧・復興体制の確立、この3つが別海町強靱化の目標だってしっかりと個別計画に書かれているんですから、再度伺いますけれども、このことからしても、やはり復旧・復興を見据えた防災戦略をね、やっぱりしっかりと官民協働で長期的に進めるのは絶対必要不可欠ではないかなと思います。

町長、再度の見解を伺います。

○副町長（浦山吉人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） お答えさせていただきます。

先ほど、私の方では、地域防災計画と町の長期計画の中では位置づけられてはおりませんということで申し上げましたけれども、議員おっしゃるように、別海町国土強靱化地域計画という個別計画の中では、議員おっしゃられたような内容で記載されているところでございます。

議員おっしゃられた、3つの強靱化目標を掲げているということですが、そのうち、議員がおっしゃられる迅速な復旧・復興・再生の確立では、例えば早期の復旧・復興

の妨げとなる災害廃棄物を迅速に処理するための災害廃棄物処理計画の策定であるとか、あるいは専門的な技術を有し、地域事情にも精通する建設業との官民協働での連携体制の強化などについて、今後、推進すべきものとして位置づけているところでございます。

これらのことを念頭に、今後は、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、国や北海道の方針を注視していきながら、地域防災計画の見直しなど機会を捉えて、ソフト的対策の検討を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 予知のできない地震・津波災害については、公助の観点からやっぱり行政に課せられた使命は大変大きいものと考えています。

事前の対策だけが、被害軽減につながります。

災害は、必ずやってくるという意識の転換が必要不可欠であること述べて、私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、8番田村秀男議員の一般質問を終わります。

ここで10分休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、13番中村忠議員、質問者席にお着き願います。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） それでは、通告に従いまして2点質問をいたします。

1点目は、「酪農・畜産危機の打開策について」であります。

北海道は5月1日に北海道における酪農経営の離脱についての調査結果を公表しました。

これによると、2022年2月から23年1月までの1年間で、酪農経営離脱が243戸、新規参入が21戸、差し引き222戸減少して全道の酪農家戸数は4,822戸となり、調査開始以来初めて5,000戸を下回りました。減少数は2年前の113戸の約2倍であり離脱が急速に進んでいることを示しています。

別海町においても、2022年2月から23年1月までの酪農家の離脱は22戸となっています。前5年間の平均離脱数が年17戸でしたから、別海町においても離脱が加速してきていると見ていいと思います。

こうした状況が生まれる背景には、飼料、肥料を含め資材価格の高騰、乳製品の過剰在庫、牛の市場価格の暴落など、酪農経営に大きなダメージとなる問題の複数同時発生があります。

農水省が発表した今年1月農業物価指数は、2020年を100とした指数で肥料は154.7、飼料は149となっており、1月以降も高止まりの状況が続いています。

日本農業新聞北海道支所が、酪農家がいる道内91JAに、離農に関する調査を今年2月に行っています。この調査では、2023年度の経営見通しについても聞いています。

22年度に比べ離農のペースが増えそう又はやや増えそうを合わせると49%になっており、約半数のJAが、離農が加速すると懸念していることが分かりました。

さらに、離農の理由に挙げられているなかで、経営難が最多で30%になっている点はより深刻だと思います。

前述した別海町の離脱件数22戸のうち、その理由となっているのが後継者不在が13戸で最多ですが、その他でこれまであまり見られなかった営農不振を理由に挙げた農家が4戸あったという点は注目する必要があると考えます。

JA道東あさひの浦山宏一組合長は、「離農を選択した酪農家の中には年齢で見切りをつけた人だけでなく、20代の若者や、15年前に参入した新規就農者もいる。担い手の離農は、地域に深刻な影響をもたらす。今後、離農連鎖が起きるという不安がある。」と語っています。

今後、さらに離農が増え、その理由に、これまであまり例のなかった営農不振が増える傾向にあることは、別海酪農の危機であり、ひいては、別海町の経済・産業の基盤が揺らぐ危機的な状況であると受けとめなければならないと思います。

この危機を打開する方策を早急にうち立てる必要があるとの思いから、5点に渡って質問いたします。

まず、1点目です。

今年3月定例会で、横田議員の質問に対し町は、近日中に農協の組合長方と懇談すると答弁、また、佐藤議員の質問に対し、JAとの綿密な連携と情報共有を行っていくと答弁しています。

町は、この間、農協などとの懇談をされてきたものと思います。懇談の結果を町はどのように受けとめていますか。

また、それを踏まえて対策等を考えられたと思いますが、まず、ただちに実施する施策についてお聞きします。

加工原料乳の乳価が今年4月から約10円増額され、また、国や道は、昨年度採った酪農・畜産支援を今年度も継続することを決めましたが、生産コストの上昇に追いつきません。

このギャップを少しでも埋める町の緊急対策をとる必要があるのではないかと思います。町長の考え方をお聞きします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 中村議員の御質問にお答えいたします。

今年3月に行われました各組合長との懇談の中では、これまでの酪農情勢や昨年、本町が行った酪農・畜産の物価高騰対策について、意見交換を行ったところです。

懇談の詳細については割愛いたしますけれども、その中では、昨年本町が独自に行いました、水道料の減免による物価高騰対策について、本当に分かりやすく効果的であった。

また、農協としても煩雑な事務をしなくて済んだというような意見が多かったことから、未だ生産環境が非常に厳しい本年度も同様に、生産経費が低減できる対策として水道料を昨年度の2倍の期間、約6か月間になりますけれども、減免する支援策を本定例会において提案しているところでございます。

また、冒頭に話されました浦山組合長の談話につきましては、私としましても、まさに同じ気持ちでいますので、今後も国や道の対策を効果的に活用しながら、酪農家が意欲を持って経営を続けられるような町として適切に対応していきたいとそう考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

水道料の全額免除というのは、私も農家さんからですね、大変有効だとありがたいという声を聞いておまして、まだ予算通ってませんから何とも言えませんが、通ったらですね、また6カ月間という期間減免されるということの有効性っていうのは大変大きくなっていうふうに思っております。

予算資料見るとですね、予算書と予算資料を見ると、約1億8,000万円ぐらい農業関係、牧場関係の水道料が減免されるのかなっていうふうに思うんですけども、ただですね、これ大きいですよ、ものすごい大きい支援だと思うんですけども、ちょっと計算したら、別海町50万トン出荷してるということで、半年分と言ったら25万トン。これで割るとですね、大体1リットル当たり0.7円ぐらい、70銭、72銭ぐらいということなんです。

これは、すごく大きいけれども、大きいけれどもリッター当たり20円から30円コストが上がっているというふうに言われている中、そして6月から電気料が上がるっていうふうな状況の中でどうかと。

もっと、支援が必要ではないだろうかという考え方を私は持つんですけども、そこら辺、町長どうでしょうか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 中村議員の気持ちはわかりますけれども、今、物価高騰しているのは酪農家だけじゃなくて、全町民にわたって高騰しておりますので、それは、高騰分を全部支援できるのは1番いいですよ。

財源どうするかということですよ問題は。

それは、後々の税収にはね返ってくるかもしれないんです。

ですから、今、うちの町でできる財政状況の中で、どれだけの支援ができるかと、その範囲でございます。

6カ月の対策ではございますけれども、今後、また状況によっては12月ぐらいになったらどういった酪農情勢なのか、さらには生産情勢がどうなるのかと、そういうことを踏まえて、また、次の議会まで考えていかなきゃならないと。

とりあえず6月議会においては半年分の支援をすると。

そして、一般の家庭の皆さん方にも3カ月の支援をすると。

財源も臨時交付金は4千数百万しか来てませんので、残りはふるさと基金を活用させていただいておりますので、気持ちはわかりますけれど、とりあえず第一歩はこれで勘弁をしていただきたい。

そう願います。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

今後の推移を見ながらですね、また論議をしていきたいというふうに思います。

2点目の質問に入ります。

町単独または他町村、生産団体などとの共同で、道や国に対する要請活動を行う予定はあるでしょうか。

また、要請内容についての考えをお聞きいたします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 既に、北海道町村会や北海道酪農振興町村長会議等で要請活動を実施しております。

主旨としましては、経営経費の高騰に対する経済支援、これがまず1つ、もう1つ需要の回復や拡大への取組、これが2つ目です。

4つの主な内容となっております。

3つ目は、高額貸付資金の償還期間の延長、これが3つ目です。

そして4つ目には、自給飼料供給基盤の強化、この4つが主な内容となっております。

また、先日、6月15日には、北海道土地改良事業団体連合会として、道内首長、JA組合長、土地改良区理事長らと共に、自民党本部に出向きまして、酪農・畜産をとりまく厳しい現状をお伝えするとともに、必要な措置を講じるよう強く訴えてまいりました。

今後も、酪農を基幹産業とする道内自治体で構成いたしております北海道酪農振興町村長会議、管内自治体、JA等で構成する根室地方総合開発期成会等での国や道に対する要請を予定していることから、関係機関等と密接に連携を取りながら、農業政策を含め、国内対策をしっかりと実施していただくよう、要請活動を通して農業者の声を伝えていきたい、そう考えております。

なお、町単独の要請につきましては、今後の酪農・畜産情勢を注視するとともに、町内各JA等と連携しながら必要に応じて、これも検討していきたいと考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

町長が、今、御答弁された4点については、非常に大事で、これはもうぜひ国においては実施してほしいと私どもも思います。

ただですね、現場の声として、私、2点ほどまだ足りない部分があるんじゃないだろうかという気がします。

私ね、素人でね、本当に口幅ったい言い方になるかもわからないんですが、現場の声を全て聞いてるとは思いませんけども、聞いている範囲で一つは加工原料乳の生産者補給金の引き上げ、これは現場の声として強いんじゃないだろうか。

今回、令和5年度に少し上がりましたよね、43銭上がったんだけど、まだまだ足りないというのが現場の声じゃないだろうかという気がします。

それから、もう一つですけども、これは自民党内でも論議されている内容だと聞いていますが、乳製品の輸入の問題ね。とりわけカレント・アクセスについては、これは見直すべきだというふうに、自民党内からも出てるという話を聞いてます。もちろん生産現場での声も強いです。

この2点が入らなかった理由はどうなのかっていうことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 加工原料乳の補給金の話ですけども、これは毎年、農水省とは

話はしてるんですけど、これは産出基礎がちゃんと決まっております、その算出基礎の額がどれだけ上がってるか、そのことによって、補給金の額が決まってくるので、なかなか、今、こちらが言ったからといって、すぐ上がるかどうかはわからない状況です。

今年度上がりましたけども、来年はどうなるかっていうのは、今年1年の算出根拠となる数字、これによって幾らぐらい上がるかということになりますんで、自民党の議員でもなかなかそこは動かすことは難しいという状況です。

ただ、欲しいということはしっかり言っていった方がいいと思います。

それから、カレント・アクセスの話ですけども、これはもちろん乳製品だけではなくて、他の工業製品との輸出入のバランス等もあるでしょうけど、だけでも私は、先ほど言った4つの柱の中に需要を増やしてくれと、それが1番大切だということを言っておりますので、やはり、輸入を減らさなくても、国内全部の消費を増やすとか、また、外国へ、今、毎日のようにテレビで飢餓の子供たちの映像も出てますので、そういう地域に支援することはできないのかと。

特に、脱脂粉乳何かは余っていますので、それを支援することはできないのかというようにも言っておりますので、そういった意味で需要をしっかり増やしていく、牛乳を捨てることのないような状況をつくり上げていきたいと、そういう思いで今の2点についてはお答えいたします。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

ちょっと論議がね、噛み合わない、噛み合わないわけではないな。

ちょっと意見が違ふというところが出てきましたけれども、輸入乳製品の問題もね、非常に大きな問題でずっと論議されてきたことですし、現場からも先ほど言いましたように、自民党からもこの問題については見直しが必要だという声はだんだん強くなってきているんで、また、論議をしていきたいというふうに思います。

確かに、需要の回復、需要の拡大、困ってるところにね、補助を出す、支援するということも含めて、有効活用していくというお考えは私も賛成です。

ただ、輸入乳製品の構造的な問題というのは、やっぱり考えていかなければいけないだろうっていうふうに思います。

3番目の質問に入ります。

緊急にとるべき対策と、中・長期的見通しを持ってとるべき対策があると思います。

今回の危機の背景にあるものについては、前述しましたが、飼料、肥料の高騰が大きなウエートを占めています。さらにその背景には、これまでの酪農・畜産が輸入飼料、肥料に大きく依存してきたことがあります。

中・長期的な展望として、輸入飼料・肥料に依存しない酪農・畜産への脱却を考えていく必要があると思いますが、どうでしょうか。

町長の見解を聞かせてください。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 私も今回の状況に至った1番の原因は、やはり、輸入資材に頼りすぎていたことではないかというふうには考えております。

先ほどの4つの趣旨にも言いましたけれども、今後は、やはり、国産食料の自給率、こ

れの向上に集中すべきだと。

自給率を上げるには、カロリーベースで言えば、やはり、輸入飼料をいつまでも頼っていると自給率は上がっていきませんので、まずは、国産飼料をしっかりと確保する体制をとるべきだということをおっしゃるので、そういった意味では、品物そのものを輸入するのを減らすことも必要ですけども、もっと1番根本的な飼料、肥料はただ国産ではなかなかできない部分はあるんですけども、少なくとも飼料はできるだけ輸入を減らして、そして国産の飼料を増産するような体制を目指そうということは、私も考え方でありますし、そういう主張をおっしゃるので、そこは多分共鳴できると思います。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

基本的には一致した考えかなっていうふうに思います。

お互いに努力する必要は、私を含めてですね、私も努力をしていきたいというふうに思いますが、これまでも輸入飼料・肥料に過度に依存しては、持続する酪農畜産にならないんでないかという問題提起はね、各方面からされていたし、現場からもそういう声が上がってたが、脱却できないまま残念ながら推移してきたんじゃないかというふうに思います。

その根本原因が何なのかと。

そこを明確にしていかなければ、輸入飼料・肥料がですね、また情勢が落ちついて安くなれば、またそこに依存していくということになるのではないかと。

構造的にこの問題を捉えていかないとならないんじゃないかというふうに思うんです。

別海町ですね、気候、風土に合った別海らしい酪農畜産、為替相場にね、翻弄されないこの地で育つ草を飼料とする自給型、自立型の草地酪農を本気になって考えていく必要があるんじゃないだろうかと私は思っています。

そうしたですね、性根座った農政と、今まで性根座ってないと言いませんよ。

今までも、大変努力されてきた。

もっととといいますかね、さらにと言いますか、根性据えてですね、農政をやっていかなければならぬのではないかというふうに思うんですが、ずっと言われてきたんだけどなかなかできなかった、できない根本原因は何だというふうに町長考えでしょうか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 中村さんが以前からそういう理論をおっしゃっていたのは、もちろん私は理解しております。

なぜ進まなかったのか。

私の考えは、やはり値段だと思います。

飼料が安く手に入ったから。

正直ですから、やはり経費をかけないようにするには、何がいかと。

また、労働力をできるだけ少なくするにはどうするかとなったら、やはり安い輸入飼料を使った方が、肉体的にも助かる費用的にも助かると。

そういうことで、なかなか国産飼料というのを、自給飼料っていうのは進んでいかなかったんじゃないかなとは思いますが。

ただ、一時的には安くても、今回のような事態も起こり得る危険を常に考えていかな

きゃならん。

そのことを今回は、本当によく酪農家の皆さん方も理解したと思います。

将来的な長く続く経営をどういうふうと考えていくという中では、一時的に輸入飼料の安い部分もあると。

だけでも、こういった事態も起こることがあると。

そういうことを含めて、経営をしっかり考えていただければと。

私としては、町的には、やはり自給飼料政策に対して、土地基盤整備とか、それから、牧草の品種改良とか、そういった部分に対しての支援もしっかりしていきたいとそんなふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 後段でおっしゃられたことに期待をしてですね、いきたいと思えます。

4点目の質問に入ります。

離農の理由として、後継者不在が多数を占めている現状がある中、1番目、2番目の質問事項で論議してきた希望のもてる安定した酪農・畜産の確立とともに今大事になっていることは、経営の継承がスムーズにいく仕組みづくりをしていくことではないかと思えます。

子供・親族が継承していく場合も、第三者が継承していく場合もあります。

それぞれに難しさがありますが、それぞれの難しさに対応したきめ細かいサポートが必要です。

経営継承をスムーズに進めていくための方策についてですが、経営継承に特化した農協を含めた協議会などはつくられているのでしょうか。

つくられているとしたら、これまでどのような協議や動きをしてきたか、今後の協議の方向性はどうか、お知らせください。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

現在は、農協がスムーズな継承のために個々の経営体の課題を取り除くための相談窓口となって、きめ細やかなサポートをしています。

その過程の中で、町の支援が必要な時には、臨機応変に対応してきたことがありましたので、経営継承に特化した公式な協議会を設置しなくても対応していけると考えております。

特に、個々の経営や考え方がそれぞれありまして、公にしたくない事情を抱えている農家もごさいますので、町としては、できるだけ農家の要望を汲み取ることができるようしていきたいと考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 先ほども出しましたが、日本農業新聞ね。

私の愛読の新聞なんですけど、経営継承ということで最近、いろんな記事が載るように

なってます。

載っています。

最近では、瀬棚町の例であるとか、あるいは道東あさひの例の記事がありました。

こういうもの読んでるとですね、私は思うのは、まず、酪農やりたいって人がいなければだめですね。

それを見つけるなり、こう申し入れてもらえるような仕組みを作る。

それから、さらにですね、そういうものがあって、さらに大事なものは、地域と個々の農家、JAなどの理解と協力がどうしても必要です。

そこで、さらに大事になってくるのは、そういう全体をコーディネートする部隊がなければならぬ。

これが私行政だと思うんですよ。

行政がしっかりとコーディネートしていく、時には指導的役割を果たしていく、そういうことが必要なのではないかと。

瀬棚町の例などを見てるとですね、思うんです。

もはやですね、一般論的に経営継承を論じてる時ではないと思う。

喫緊の重要課題として、経営継承に特化した協議会を立ち上げる必要があるんじゃないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

先ほどの答弁と同じになるかもしれませんが、経営継承に特化したですね、協議会、そういった組織というのは、設置は考えておりません。

けれども、多様な担い手育成を目的とした各JA、それから普及センター、農業委員会、そして町が入ったそういった団体で組織している別海町担い手支援協議会というのがあります。

この担い手支援協議会を核とした取組になるのが、農業人フェアへの参加、あるいは農業系の学校、そして企業等の訪問による担い手募集活動などを中心に活動している組織です。

こういった組織がございますので、先ほど議員おっしゃられた経営継承に特化しなくてもですね、そういった担い手支援協議会の中でいろいろと議論してですね、今後の後継者不足それから新規就農者をカバーできるような活動をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） この間、4月はね、選挙の時期で町内をぐるぐる回って、この町内はね、2軒しか残らないよと、この辺はもう2、3年ぐらい4年ぐらいしたら、もう1戸も酪農家残らないよと、こういうことをつぶさに見ながら回ったわけです。

もう本当にね、一般論として経営継承の問題をなんとなくではやってなかったと思うんですが、一所懸命やってたと思うんだけど、経営継承に特化したそういう施策、そして協議会などの立ち上げ、私はこれはもう絶対必要だというふうに考えています。

これはまた論議してきましょう。

5点目に行きます。

経営継承問題については、町として独自に打てる手は打つという考えが必要ではないかと思えます。町は独自に新規就農支援の施策を実施していますが、ハードルがあり十分な活用には至っていません。

新規就農支援の改善拡充を含め、経営継承をスムーズにしていくために町として打てる手は打つ、そうした考え、施策は持っているかお聞きします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 中村議員の質問ですけれども、経営継承と新規就農と一緒に話しておりますけど、この内容は全然違いますので。

経営継承、それは前任者とそこの経営そのものを引き継ぐ人、これも一時やったことがあります。

そして、前任者に経営の牛の状況とか、牧草地の内容とかを1年間ぐらい後継者に引き継いでくれないかなとやったんですけれども、実は、経営のやり方が全然違って喧嘩別れたこともあります。

ですから、自分の後継者に経営を引き継ぐ場合と、全く新たな人がその農場を経営する場合とこれは大きく事情が違います。

ですから、しかもその中では、私も何回か経験してはいますが、なかなか他人には話せない経営者としてのいろいろな課題を抱えている農家もありました。

そういう人たちを個別に当たって、しっかりと農場を引き継いでくれた実績もあります。

ですから、今、中村議員はうちの行政があまりにもまだ経営継承に対して積極的にやってないのではないかというような御意見のように受け取りましたけれども、私はうちの町ぐらい農家の継承に対して、しっかりと取り組んでる市町村はないというぐらいな自負を持っております。

協議会を作り上げなくても、しっかりと農協とそれから当事者、そして新たに入ろうとする人、それと行政がしっかりと連携をしていることによって、今も、毎年、新規就農者は2つ、3つ入っているんです。

こんな町、道内に他にはないんです。

それだけしっかりと継承に行政も関わっています。

こういった形の中で、今後も関わっていきたいと考えておりますので、協議会をどうしても立ち上げなきゃならないのかと、そこら辺のその必要性和現状の状況と把握して、またそれは議論していきたいと考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 少し、問題絞って再質問したいと思うんですけれども、新規就農者等支援事業、これ町独自のね、対策としてとっていますが、これこの間の3月補正で減額補正がされていると。

こういう表現はどうかはわかりませんが、十分に使い切れない状況になっているということが明らかになりました。

そういう点での改善についてはですね、していく必要があるんじゃないかと、そこら辺はどういうふうに考えているか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 昨年度の予算の関係で、新規就農者対策事業が当初予算計上しましたが、使い切れなかったということなんでしょうけども、その時には、それを使う新規就農者がゼロだったものですから、予算上は使えなかったということです。

新規就農に対する支援というのは、先ほど町長が言いましたように、他の自治体に劣ることのない政策を実施しているというふうに思っております。

先ほど言った新規就農者対策事業、これは1戸について300万の助成してますし、そのほかにも、新規就農者リース料支援事業、それから新規就農者負担軽減支援事業等々ほかにもですね、JA独自でも新規就農者に対する事業もありますので、先ほどのそういった時の対策どうするんだっていうことですが、その時の予算については、たまたまそれを使っての新規就農者がいなかったものですから、それは淡々と事務が進むしかないのかなと思いますけれども、ただ、新規就農者が増えれば、事業も当然、補正で増やすことも必要ですんで、そういった対応をしていきたいなというふうに考えております。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） その点についても、それから酪農研修牧場の卒業生の推移を見てみると、平成24年から28年までの5年間で15戸卒業しているんですが、平成29年から令和3年までの5年間では5戸っていうふうになって、最近ゼロというのぼちぼち見えてるという状況などについてもですね、今後、論議をしていきたいなというふうに思います。

今日は、時間の関係で、これまでとしたいと思います。

2番目の質問に入らせていただきます。

2点目の質問であります。

「選挙における別海町の投票率を向上させる取組について」であります。

今年5月9日執行の北海道知事選挙、23日執行の別海町議会議員選挙は滞りなく終了しました。選挙管理の業務に携わった選挙管理委員並びに関係職員の皆さんの御努力に敬意を表します。

別海町における投票率については、道知事選が55.60%、前回より12.12%減、町議選が63.63%、前回より8.66%減という結果でした。投票率について、北海道選挙管理委員会が公表している他町村の投票率と比較してみると、道知事選については、釧根管内11町村の中で別海町は8位、町議選については、町村議選が行われた釧根管内7町村の中で最下位の7位、全道では53町村中47位でした。

今回の地方選挙における別海町の投票率は、残念ながら他町村との比較においても決して高いとは言えず、むしろ下位に甘んじるものだったと言わざるを得ません。

選挙の投票率の高い、低い、民主主義の根本に関わる重要な問題だと思います。

別海町の選挙における投票率を向上させていく必要があるという思いから、選挙管理委員会に対し3点について質問を致します。

この間、私は多くの高齢者から投票についての要望を聞きました。投票所で靴を脱ぎ、投票を済ませて、また入口で靴を履いて出てくる。

このこと自体が足腰の弱った高齢者にとっては大変なんだという声でした。

その声を聞いて、私は、町選管に、靴の脱ぎ履きがしやすくなるよう入口に椅子を置いてほしい、投票場での歩行が楽になるよう車いすや歩行器を用意してほしいなど要望をお伝えしました。

選挙管理委員会として、高齢者や障がい者が投票をスムーズにできるようどのような配慮をされたか、お聞きします。

また、今後については、どのような方策をとる考えかお聞きします。

○選挙管理委員会書記長（寺尾真太郎君） 議長。

○議長（西原 浩君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（寺尾真太郎君） それでは、私からお答えいたします。

選挙管理委員会では、4月の統一地方選挙において、高齢者や障がい者の方が投票しやすい環境を整備するため、投票所の玄関に靴の脱ぎ履き用の椅子を置くなど、適切な措置を行うよう各投票所の投票管理者の方に周知いたしまして、対応しております。

また、必要に応じて車いすを配置するほか、老眼鏡、投票用紙の滑り止めシートなど、このようなちょっと草の根的なところも含めまして、備品や消耗品の活用による対策も実施しているところであります。

今後においても、各投票管理者に投票所の実態を確認しながら、必要な措置を講ずることにしていきたいと考えているところです。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

大変な努力をされたということは、伝わってきます。

ありがとうございます。

さらにですね、ブルーシートなどを使って、投票するのに靴を脱いだり履いたりしなくても済むようにできないだろうかという点についてお聞きします。

○選挙管理委員会書記長（寺尾真太郎君） 議長。

○議長（西原 浩君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（寺尾真太郎君） まず、現在、土足で投票可能な投票所でございますけれども、まず第7投票区みなくる。

こちらの方は、もともと土足で利用できる施設でございますので、そちらがありますが、もう1カ所、第8投票区イーストタウン寿集会場でございますけれども、こちらの方はブルーシートの方を設置しております。

これにつきましては、第8投票区は有権者の方が多いので、投票所の玄関が狭いという事情もありますことから、混雑を避けるためにブルーシートを設置させていただいているところでございまして、高齢者の方のために脱ぎ履きしやすいブルーシートの設置ということでございますけれども、その点はですね、議員御指摘のとおり、全ての投票所ですすね、ブルーシートの方を設置できれば、それはもちろん望ましいこととは考えておりますけれども、予算の課題でありますとか、各会場をですね、設置の日、当日、そして撤去の日と3日間占有することとかの課題等もございまして、そういう課題の対応策としてですね、先ほど申し上げましたとおり、各投票場の玄関に椅子を設置すること、こちらの方を今後、徹底してまいりたいと考えておりますので、御理解の方よろしくお願いいたします。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ぜひですね、地域の老人会やあるいは寿大学などで高齢者の要望・意見を直接聞く、あるいは障害者の要望・意見についても、直接聞くという努力をしていただきたいと思います。

2点目の質問に入ります。

これからの国や地方自治体の進路を決めていく上で、若年層の投票率は大変重要な要素を持つと思います。しかし、別海町において若年層の投票率が低い傾向にあります。

選管に確認したところ、全町的な統計は出ていないようですが、年代別に集計できる第7投票区、別海北部の状況については、投票合計が1,580、投票率63.8%、うち10代は17%、20代は36%、30代は55%、年代が高まるに従って投票率は上がり、最高は70代の78%という結果だったそうです。

若年層、特に10代、20代の投票率が大変低いということがわかりましたが、若年層の投票率を高めるための配慮はどのようにされたかお聞きします。

また、今後については、どのような方策をとる考えかお聞きします。

○選挙管理委員会書記長（寺尾真太郎君） 議長。

○議長（西原 浩君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（寺尾真太郎君） お答えします。

選挙管理委員会では、今回の町議会議員選挙の投票率が低かったこと、これを重く受け止めて、要因分析のため、投票事務の電算処理が可能となりました第7投票区、こちらについて、直ちに年代別の投票率を集計しまして、若年層の投票率が低い傾向にあることを確認しております。

選挙管理委員会による若年層の投票率向上に向けた対策は、成人式における啓発冊子の配付、学校への投票箱等の選挙備品の貸出しを行っているほか、昨年9月には、別海高等学校で選挙啓発の出前講座の方を実施しております。

今後も、これまでの対策を継続していくことはもとより、若年層の投票率が低い傾向にあることを要因といたしまして、特に、今回の町議会議員選挙は、年度始めの多忙な時期の中、不在者投票制度の活用が低調だったのではないかと分析しております。すなわち、不在者投票の制度認知の低さによるものであると考えており、高校生をはじめ、当該制度の周知について、わかりやすさに重きを置きながら、集中的に推進してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

選挙管理委員会としての努力、この点についてもですね、努力されているということはわかりました。

ただ、それが結果としてあらわれてないということで、後半、改善点が言われましたので、その点を徹底してやっていただければと。

さらにですね、高校や教育委員会の理解・協力はどうしても必要になるんじゃないかなと思います。

高校や町の教育委員会との協議について、どのように考えているかお知らせいただきたいと思います。

○選挙管理委員会書記長（寺尾真太郎君） 議長。

○議長（西原 浩君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（寺尾真太郎君） 先ほど申しあげました不在者投票制度の周知という点での視点でお答えさせていただきますけれども、特にですね、4月に行われる統一地方選挙、こちらは、やはり進学等によるですね、引越し期間の最中にありますので、やはりその前の周知、その前段階での周知っていうことが効果的だろうと考えており、まずは別海高校とですね、卒業を迎える3年生を対象にですね、実施してまいりたいと考えているところですが、一方で、その時期となりますと、大学受験等のスケジュール等に影響しないよう配慮する必要もございますので、具体的な周知方法等につきましては、今後ですね、別海高等学校の助言等もいただきながら、より良い方法についてですね、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

それでは、3点目の質問に移ります。

今回の町議選では、公費負担で選挙ビラの配布が出来るようになりましたが、1,600枚と限られた枚数であり、有権者から、候補者の政策や考え方について一部わかるが、全体的にはよく分からないなどの声が聞かれました。

また、公設の掲示板が39か所と数が減ったことに対しても、選挙をやっている感じがしない、予算の関係もあるだろうが、町民に選挙のことを知らせる活動として掲示板をもっと増やせないかなどの声が聞かれました。

町選管としてこれらの声をどのように受けとめますでしょうか。

私は、町議会議員選挙に対する町民の関心を高めるということについて、各候補者が活動を工夫することや、普段から町議会や議員の活動に関心を持ってもらえるよう、議会や議員がさらに努力していく必要があると、自省しています。

同時に、町民が選挙に関心を持ち投票場に足を運びやすい環境を整えるのが選挙管理委員会の仕事であろうかと考えます。

前述した町民の声に、選管としてどう応えていかれるか、選挙管理委員長の見解をお聞きします。

○選挙管理委員長（永田雅夫君） 議長。

○議長（西原 浩君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（永田雅夫君） 中村議員の質問についてお答えいたします。

まず、選挙運動用ビラについてでございますけれども、公職選挙法の改正により、今回の町議会議員選挙から頒布できるようになりました。公職選挙法第142条により、1,600枚と制限はありますが、ビラにおいては様々な内容を記載できますので、有権者に、よりわかりやすく工夫され、今後も有効に活用していただきたいと思えます。

また、ポスター掲示場につきましては、以前は各投票区に一定以上の数を設置しておりましたが、投票区によっては、人通り・車通りの少ない場所に設置せざるを得ない状況があり、地域の方々からは、経費の関係からも、そのような場所には設置すべきではないという意見も多くいただいております。ポスター掲示場を必要とする声、効果が薄い掲示場は見直すべきではないかという声、様々な声がある中で、選挙管理委員会としては、効果

的な場所に設置されるべきとの判断から見直しを行い、総数は減少してございます。

限られた予算の中で、掲示場の減少分の予算は、投票率の低い若年層への働きかけを中心に、効果的な周知啓発活動を検討し実施することとしてございますので、御理解いただきたいと思っております。

いずれにしましても、選挙管理委員会は、公職選挙法に基づき選挙を厳格公正に行うことが最大の責務でございます。

一方で、議員御指摘のとおり、選挙の投票率を高める取組を行うことも重要であることを認識してございます。

先ほど、書記長から説明したとおり、周知啓発活動については、現行の取組を継続しながら、若年層に対する不在者投票制度の周知強化に着手し、さらには、他市町村の優良事例等を参考にしながら、段階的に検討して取組につなげたいと考えてございます。

加えて、町民の選挙への関心を高めるためには、行政や議会への関心を高めることも重要と考えてございます。町長部局や町議会からの町民への積極的な情報発信の推進とあわせて、選挙管理委員会による選挙周知啓発活動の相乗効果をもって、投票率の向上を成し遂げられるものと思っております。

引き続き、御理解御協力をよろしくお願いいたします。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

選挙期間は5日間という短い期間での限られたものというのはどうしてもありますけれども、今はネット社会でもある、そういうものを利用しながら、できるだけ多くの町民に候補者の施策なり考え方なりが伝わっていくような工夫を今後していただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（西原 浩君） 以上で、13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

それでは、12番松原政勝議員、質問者席にお着き願います。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○12番（松原政勝君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 通告に従い、一般質問をいたします。

最初に、質問の趣旨を申し上げます。

「別海町漁業・漁村振興計画（仮称）の策定について」であります。

別海町は広大な大地と豊かな海、さらに摩周湖から流れを発する西別川などの大小の河川が縦横につながる豊かな自然景観を有しています。こうした恵まれた資源を基に、昭和30年代の根釧パイロットファーム、昭和48年から58年の新酪農村の建設により大規模な酪農専業経営を展開し、現在まで日本有数の生乳生産地としてきており、我が国の食料の安定供給に大きな役割を担っています。

しかしながら、豊かな土地基盤などを背景に、規模拡大を進め順調に発展してきた本町の農業ですが、国際農業情勢や生産資材等の高騰、離農や高齢化による担い手の減少、自然環境の調和、野生鳥獣被害の深刻化、コロナ禍で生産需給の緩和が長期化している影響から生産増産の抑制、生産廃棄のおそれなど、本町の農業は様々な課題に直面しております。

こうした中、国においては農業・農村の持続的可能性を考慮し、農業者が減少する中にもあっても各般の改革を強力に進め、次世代を含む国民生活の安定や国際社会に貢献する道筋を示すことを目的とし、新たな「食料・農業・農村基本計画」を令和2年3月に策定し、町においても「別海町農業・農村振興計画」の見直しを行いました。

このように、別海町の基幹産業が持続的で多様な産業として振興計画を策定することは、町外の消費者や関係機関、団体などへの別海町からのメッセージとして大きな役割を果たしております。

そこで、漁業・漁村の持続的発展に向け次の3点について質問いたします。

1点目です。

本町では、酪農業と漁業の二つの一次産業が生産基盤として生産活動をしておりますが、近年、水産業・漁村を取り巻く情勢は、漁業生産の減少や生産体制の脆弱化に加えて、原油や資材価格の高騰など、漁業をはじめ水産加工業等の関連産業への影響や、漁村地域の活力の低下が懸念されております。

町長は現在、水産業・漁村の情勢に対してどのような考えがあるか伺います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） それではお答えをさせていただきます。

酪農と漁業は、本町にとりまして大変重要な基幹産業であり、生産基盤を維持、発展させることが、ふるさとを守り育てること、これにつながると考えております。

近年、漁業生産額を見ますと、平成27年には160億円の水揚額でありましたけれども、令和4年には92億円にまで落ち込むなど、漁業を取り巻く環境は依然大変厳しい状況にあると認識しております。

漁業につきましては、自然的要因によりまして、水揚げが大きく左右されることから、漁家経営の安定のためには、これまで進めてきたつくり育てる漁業や資源管理型漁業など、栽培漁業への取組を継続して行う必要があります。町としましても資源の維持・増大を図るため、引き続き、支援を行っていきたいと考えております。

また、太宗漁業であります秋サケの不漁問題、これにつきましては、本町だけではなく、根室管内や北海道全体の問題として、首長方と関係機関が一体となった取組を継続する必要があるというふうに考えております。

町としましても、別海、野付両漁協及び管内さけ・ます増協と連携をし、秋サケ資源の回復に向けた支援策や漁業就業者確保に伴う支援など、水産業を取り巻く情勢の変化に迅速に対応しながら、本町水産業の持続的発展に向け、しっかり取り組むことが、漁村地域への活力や、水産加工業など関連産業の活気につながるものだというふうに考えております。

以上、現在の水産業に関する私の所見でございます。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） ただいま町長が指摘しました水産業の情勢については、まさに

そのとおりだと思います。

近年の気候変動や海洋環境変化の影響などにより、水産資源の減少傾向が続いており、こうした環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復が喫緊の課題となっております。

このため、海域特性や海洋環境の変化に対応したつくり育てる漁業の取組を進めるとともに、新たな魚類の養殖や海面養殖の事業化に向けた技術開発など、生産増大に向けた取組の推進が必要とおります。

特に町長は、町長研修の中でも陸上養殖とか、そういうことについて非常に研鑽されていると聞いております。

特に、陸上養殖なんかについては、町が関わらないと土地の取得とか水利権の取得とかそういうことに非常に難しいわけで、今後、この海洋変化による生産の減少については、また別な形でつくり育てる漁業を育てていかなければならないと、このように考えております。

町長、町長が研鑽された海面養殖や陸上養殖についての、御意見がございましたら伺いたいと思います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 今、松原議員がおっしゃいました町長研修でございますけども、根室管内1市4町の首長方が、毎年、日本各地のいろいろな産業を視察して、どういう状況で取り組んでいるかというようなことを研修してまいりました。

今まで、おっしゃったとおり、鳥取県では西日本JRが、陸上養殖を手がけると、それを見てまいりました。

また、岡山県では、岡山理科大学が中心となって地元の漁業者と連携して、陸上養殖をこれも行ってまいりました。

一方、淡路島では、海洋で生簀をつくって、ふぐの養殖するというようないろんな取組をしております、それぞれの特徴がありまして、それぞれの土地の条件によって可能な漁法もあります。

羅臼町でも、もう1度、漁業者を連れ再度視察に行って、それを漁業者の中でどういうふうに活かしていけるかというような取組をしているようです。

私も、漁協の方には、やはり回遊魚だけではやっぱり捕れる捕れないの大きな幅がありますので、しっかり養殖事業によって、平均化した漁獲を目指していくことも大切なことではないかという話をしております。

ただ、これは町が行うわけにはいかないもので、やはり漁業者の方々がどういうふうを考えているかと、ただ、それをいざやる時には、町としても支援はできると思っております。

施設等の整備等については、それから水利権等の取得等についても、行政としてできるものは応援していきたいと考えております。

いずれにしても、やはり漁家の方々としっかり話し合いをし、漁家、漁協、そして行政が手を取り合って連携をしながら、どういった次の漁業を目指すかということには、しっかり検討していきたいと、そう考えております。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 大変ありがとうございました。

これからの水産業、漁業については、新たな道を開かなければならないと。

そういう時代が来るのかなと、このように考えております。

次に、2番に入ります。

別海町と漁協及び関係機関との間で、例年、水産業振興対策協議会が開催されております。

別海町における水産関係の事業実績及び事業計画の報告がされていると思います。

このように水産業の発展を期するため関係機関が集まり議論することは重要であると考えますが、こういった協議会の場で議論された内容を、町の事業計画にどのように反映しているのか、また、反映していくのか、町の考え方を伺います。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

別海町水産業振興対策協議会は、水産資源の増大と生産基盤の近代化を図り、もって漁家経済の発展を期するため町の附属機関として設置しております。

会議につきましては、年1回開催しまして、水産関係の前年度事業実績及び事業計画の報告を行うとともに、漁業関係者と率直な意見交換、情報共有を図ることができる重要な場として認識しており、会議の場で議論された意見、要望など、本協議会の目的に即した内容については、町の全体事業との調整を図りながら、必要に応じ、事業計画に反映するようにしております。

また、例年、次年度事業計画策定の時期には、本協議会とは別に、別海、野付両漁協と事業ヒアリングを実施したうえで、次年度の事業計画に反映しております。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 町は、水産業振興対策協議会が毎年度開催されております。

その中で、漁業就業者の減少等に対する町の対策、担い手育成等をどのような対策として行っているのか、お伺いいたします。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

漁業に対する担い手での関係ですけれども、実はこの協議会の中で、平成29年の会議の中であったんですけれども、この漁業後継者育成についての補助をしてほしいとの意見、こういうのが出されておりました。

内容を精査しまして、平成30年度になりますけれども、別海町漁業後継者就業支援事業を創設しまして、漁業後継者育成を支援しているところであります。

なお、令和4年度までの5年間の合計で言いますと、26名の方が補助金を活用している状況となっております。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 20数名の漁業研修所に研修に行かれる方に支援をされているという、こういうことでございます。

また、北海道では、漁業組合の職員になるための研修も道は支援しているわけでございます。

別海町からも、漁業協同組合学校って言いますか、そこに行っておられる方も、現在もおります。

そういう方についても、ひとつ町として支援できるものであれば、調べて支援をしていただきたいと、このようにも思います。

それでは、3点目に入ります。

別海町農業・農村振興計画では、3つの視点から描いた将来像を柱に、別海町の農業・農村の振興を図ることとし、10か年を目途に5年ごとに中間年の見直しを行っております。

同じ一次産業である漁業・漁村の漁業生産の早期回復や漁業経営の安定化、就業者の確保といった水産業が抱える従前からの課題のほか、ICT等の活用やゼロカーボンへの貢献といった直面する新たな課題・役割に対応する取組を進め、将来にわたり安心して漁業を営むことができる持続的な水産業・漁業の確立を目指し施策を推進していくためには、別海町農業・農村振興計画のように、別海町漁業・漁村振興計画（仮称）の策定が必至と考えます。

町長の振興計画策定に対する決意を伺いたします。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

本町における水産業の振興計画は、現在、策定されていませんけれども、平成18年度に策定に向け取り組んだ経過がございます。しかしながら、策定に向けた協議の中で、農業とは違い、水揚げ量など目標値の予測が難しいこと、また、目標値を設定することにより、各種補助事業の実施に支障をきたす可能性があったことから、振興計画の策定を見送った経緯がございます。

水産業は、その年によって状況が大きく変化する可能性があることから、臨機応変な対応も求められると考えていますが、同じ一次産業である水産業についても、中長期的な視点に立った漁業振興策を推進する必要があると考えます。

今後は、これら過去の経緯を踏まえ、漁協など関係機関と十分協議の上、振興計画策定に向け準備を進めたいと考えています。

なお、計画の策定期間については、第7次別海町総合計画におけるKPIとの関連付けが必要となるため、総合計画の見直しに合わせるなど、総合的に判断したいというふうに考えております。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） ただいま部長は、18年、これはたしか平成18年だと思うんですが、平成18年に策定に向けた協議はされたと。

でも、その時には、水揚げ量が非常に目標値に変動があるので、それを見送ったと申しますか、策定を見送ったということで現在に至っているわけですが、ここ数年、漁獲量は、量は減ったけども、金額的にはそれなりの同じような推移でされてると思うんです。

特に、漁業団体、漁協ですね。

1年間の計画を立て、または3年間の推移を見ながら、それで1年間の事業計画を立て、その目標に向かって生産されているわけでごさいます、今は特別その大きな変動しているということにはなっておりません。

ここを調べてもらおうとわかりますけども、ここ数年はやや安定した漁獲金額で推移していると、このように私は認識しているところでごさいます。

部長の方から、別海町の計画に対して、要するに7次の計画が立てられた、総合計画が立てられてから5年目で見直し、さらには10年目でまた次の新しい計画を立てるということになるわけですけども、もう既に7次の計画が始まっております。

そして、間もなく5年の見直し時期が来ると。

ぜひひとつ、この水産振興計画っていうものを、別海町の総合計画の中で、5年の見直しにあわせて、ひとつ策定をしていただきたいと。

そして、策定をすることによって、中長期的な計画、さらにはそれを見直しということに進んでいくと思います。

今、先ほど町長も言いましたように、つくり育てる漁業に至っては、本当に安定的な水揚げ量であったり、額であったり、そういうものが安定していると思いますので、これは、ぜひ、7次の5か年の見直し計画の中でも、ぜひ、計画を振興計画を策定していただきたいと、このように思うわけですけども、これについて、町長。

どのように考えておりますか、お伺いいたします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 平成18年ですから、私がちょうど部長やった頃に話し合いが行われたんですけども、先ほど部長の方から報告あったように、計画を策定した場合に、逆にその数値に縛られて事業等の補助事業等の該当にならないという場合も出てくるということで、当時は見送った覚えがあります。

今は、状況が変わってきたということですので、先ほど、冒頭言いました検討協議会もありますので、野付、そして本別海の参事、専務等を含めて、関係者を集めて一度どうかと、作った方がいいのかというようなこと、さらに、検討していきたいと考えておりますので、その効果と、それからそれによる影響がどう出るかというようなことを含めて、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 今、町長の中で、これから漁業関係者と協議した中で、検討するというごさいました。

いずれにしても、先ほど、冒頭に申し上げましたように、農業農村振興計画が別海町で作られており、北海道でも既に北海道の海区を4つに分けた水産振興計画というのがあるのでごさいます。

別海町としても、ぜひ、この二つの漁協があり、この海域がある中で、ぜひ、振興計画を策定していただき、それに基づいて、ひとつ計画の達成に向けて、推移していただければいいんだと、このように思うわけでごさいます。

ただ、心配されることもあると思いますけれども、やはりそういう計画を立てることによって、それに向かった目標ができて、それぞれ努力されたりいろいろ整備されたりすると思います。

ぜひ、町長、計画立てることによって、計画が大きく崩れるんでないかという、そういう心配をされますけれども、今は、先ほど申し上げましたように、つくり育てる漁業、さらにはこれからいろいろな環境による海域の変化とか、または赤潮だとかっていろいろな難しい問題はこれからも出てくると思いますが、そういう計画があることによって、対応したり、対処したりしていくと、そのように思っているわけでございます。

ぜひ、町長、ひとつ私先ほど申し上げましたように、7次計画の5年の見直しまでには、策定に向けた考え方を持って進んでいただきたいと、このように思いますが、町長、最後にもう一つお願いいたします。

○議長（西原 浩君） 先ほど、水産業対策振興協議会で協議するという町長答弁なんですけども。

同じ答弁なると思うんですけど、どうですか。

○12番（松原政勝君） まだ、時間があるので。

○議長（西原 浩君） それでは、町長答弁お願いします。

○町長（曾根興三君） 議長が申し上げたとおり、やはりいきなりここで作るということは、いろいろな影響がどうてくるかもわかりませんので、やはり、そういうことを話し合う組織として、振興協議会がありますので、そこでしっかり諮って、そして将来の別海町の漁業をどうするかということを含めて議論し、振興計画を作った方がいいのかと、そういうことの結論を出していきたいと考えております。

決して、失敗するのを恐れるということではありません。

計画を作ることによって、逆に補助事業等の対象にならないというような場合も出てくることがあるので、そういう危険性がないようにというようなことをしっかり調べて、対応していかなきゃならない、そういう意味ですので、決して、尻込みをしているわけではありませんので、できるだけ前向きに検討していきたいと思っております。

よろしくをお願いします。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 何回も町長に登壇していただきまして、ありがとうございます。

補助事業の関係は、本当に難しい問題があるといいますが、それは協議の中でいろいろ補助事業については検討していただくと。

そういうことで、ぜひ、振興計画を策定できるような方法で協議していただきたいと、このようにお願いして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で、12番松原政勝議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1時25分 休憩

午後 1時25分 再開

○議長（西原 浩君） 一般質問を再開いたします。

次に、4番伊勢徹議員、質問者席にお着き願います。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） はい。

通告に従いまして、3点質問をさせていただきます。

別海町のふるさと納税は、令和3年度より急激に実績を伸ばしており、返礼品や諸経費もあるため、その全てが財源となる訳ではありませんが、自治体が独自に活用できる貴重な財源として非常に重要な要素となってきました。

そこで、ふるさと納税により積み立てられるふるさと応援基金の活用について、町長に方針を伺いたいと思います。

第1点目に、ふるさと納税は寄附額から諸費用を差し引いた金額が基金として積み立てられておりますが、現在のふるさと応援基金の積立状況を教えていただきたいと思えます。

○財政課長（角川具哉君） 議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（角川具哉君） 回答させていただきます。

ふるさと応援基金の積立状況ですが、令和4年度は約69億4千万円の寄付をいただき、約26億8千万円を基金に積み立てており、この積立を含めた令和4年度末のふるさと応援基金残高は、約31億7千万円となります。

なお、参考として、ふるさと納税により、これまでにいただいた寄附金については、ふるさと応援基金のほか、産業振興基金やスポーツ振興基金、生涯学習振興基金、清流保全基金にも積み立てを行っており、それらを含めたふるさと応援関連基金の残高は、約33億4千万円となります。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今、説明していただきましたので、わかりましたので、次の第2点にきたいと思えます。

令和5年第1回定例会の小椋議員の質問に対して、今後のふるさと応援基金の運用の方向性については、地方創生臨時交付金や過疎対策のもと、求められる既存事業の拡充はもとより、特に中小企業振興条例にも掲げている経営基盤の安定化や新たな経営拡大等に真正面から取り組む民間企業、そして地域の一人ひとりをつないで行動する住民や団体に対して、十分な支援ができる体制を整えていくと答弁しております。

また、ふるさと納税による関連基金などを活用した地域活性化への取組に向けては、住民や民間企業等と共にアイデアを出し合い、実行に結びつける体制づくりが重要であると答弁しています。

地域の活性化は、住民と民間企業の協力が不可欠であると考えますが、現在、具体的などのような組織を編成し、いつ頃から話し合いを進めていくのか、見通しを教えてくださいたいと思えます。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えします。

令和5年第1回定例会における小椋議員の一般質問における地域活性化への検討体制づくりに係る答弁につきましては、令和6年度までに予定している別海町総合計画及び地方

版総合戦略の見直しに向けた体制づくりについて述べたものとなっています。

このため、具体的な検討体制、スケジュールなどに関しては、ただいま鋭意検討中であり、その検討結果は、まず、所管である総務文教常任委員会への説明を通じて報告してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、こうした中期的な計画の検討の一方で、基幹産業の緊急的な支援、中小企業の振興、持続可能な地域医療の確保、住民団体の支援の拡充、急速に進む少子化への対応などの政策課題に対しては、スピード感をもって対応する必要があります。

これら政策課題の解決に向けた施策についても、個別具体的に、その検討体制、スケジュールなどを設定する考えは持ち合わせておりませんが、これまで同様、各部署で所管する関連会議などで地域の関係者の声をしっかりと意見聴取する重要性も認識しております。

また、本定例会及び改選前の一般質問などで多数の政策提言が既に寄せられておりますので、これらの御意見も参考にしながら積極的に検討、立案を進めていく考えとなっております。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今、総務部長からまともらしい御返答いただいたんですけども、今の御返答ですね、前回の小椋議員に対する返答から多少たりとも進歩しているようには見えないんですね。

私が、今回再度質問させていただきました意図はですね、どのような組織をですね、本当に作るのか、そしていつからですね、この基金を使ってですね、町民の皆様ですね、ふるさと基金からこういうことに使ってます、これから使いますという、そういったものに対する方向性なりそういったものがですね、示されることを期待して質問したんですけども、そのような具体的なものに対しての御返答はいただけないのでしょうか。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 先ほどの答弁と重複してしまう部分もあるかと思いますが、個別具体的にたくさんですね、政策課題持っておることは十分認識しております。

その多数存在する政策課題に対して、どのような組織体制がよろしいのか、どのような関係者が必要なのか、また、どのようなタイミングで行っていかねばいけないのかということは、今後ですね、鋭意検討させていただきたいというふうに思っております。

なお、大きな流れとしましては、今年度から実施します総合計画、総合戦略の見直しに際して、大きな流れとしての地域の声、こちらというのはきちんと取り入れてまいりますのでございます。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） また繰り返しになるかもしれないんですけどね、皆さんの声を聞きます。

そして、組織もそういうような形づくりもしたいと思います。

という、返答を繰り返されるとですね、私の質問に対しても、また町民の皆さんもすごく期待しているふるさと納税基金をどの人たちが集まって、どこでどのような協議をして、具体的にどういう施策を打ってくださったというね、そういった方向性すら今の段階の回答では見えないんですけれども。

もう少し前進した何か、私ども町民及び我々議員にもですね、そういう日程どりで、例えばですね、令和6年度の4月1日からどのようなことを、実際に子育て支援でやりたいとか、産業振興に向けて拡充策をしていきたいとか、そういった具体的なものが示されないと、町民の人たちは、せっかくこれだけ集まった30数億の基金をいつどこでどのようなことで、我々に、町としてやっていただけるんだという方向性が、今の答えでは全然見えないんですけれども、もう1度お答えしていただきたいと思います。

○議長（西原 浩君） 総務部長が答えたように、今、検討中でありまして、そのスケジュール、それから、検討体制を総務文教常任委員会に報告するという回答がありまして、事前には議会に報告するというふうに所管の方は言うております。

それを待って、また再度、それから議論していくということで、何回やりとりしてもそういう答えになっていくと思うんですよね。

それでもまだお聞きになりますか。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 質問に答えていただいている、そういうことにもならないと思うんですよね。

いつ頃からですね、話し合いを初めて、見通しも示されてないと。

要するに、半年後ぐらいにはね、町としての方向を出したいとかっていう返答いただければ、私は納得できるんですけれども、今だと、いつやるんですかっていうことが全然見えないですよね。

その辺、総務部長または町長なりどうでしょうか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） お答えします。

伊勢議員の質問ですけれども、そのふるさと納税が入ったからこういう事業をするという考え方ではありません。

ふるさと納税も一般町民税も同じです。

財源です。

その財源をいかにうまく使っていくか、そして将来的に、いかに財政の安定化を図っていくか、それが町の財政を担う人間としては必要なことだと考えております。

どういうふうに使ったかという話になりますと、もう、今年の当初予算の中に、ちゃんと財源内訳が入ってますから、資料を見ていただければ、ふるさと納税をどれぐらい使ってるかというのもその資料の中に出ております。

今後、どういうものに使うかということも、うちは4月で組織替をしまして、ふるさと納税の担当者と、それから町全体の事業計画を取りまとめている部署を一つの部署にまとめまして、そして、その財源をしっかりと確保して、町のこれからのいろいろな喫緊の課題をどう取り組んでいくかと、そういうことを一連的できるような部署にも組織替をしまして、そういう形でね、ふるさと納税を生かしていくということに取り組んでおります。

多分、この後の御質問に一部の使い道についても答弁できるかもしれませんが、できるだけ早い期間に、こういう事業に財源を充てましたというようなことを説明してい

きたいと思います。

喫緊の課題がいっぱいあります。

水産業のばんけいの加工場も、今は非常に苦しい状況でありますので、そういうことも財源ができたことによって取り組めるかと、そういうこと一つ一つをやっぱり、今後しっかり検討して、次の年の予算は大体9月、10月ぐらいまでには、大枠を決めなきゃならないものですから、多分この次の定例会ぐらいには、ある程度、令和6年度の取組内容についても、委員会の方に御説明ができるような状態になるかと、そんな予定でおります。

以上です。

今の段階では、なかなか今年の当初予算の分しか言えませんので、とりあえずそこで勘弁をお願いします。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 町長。

大変、具体的な御返答ありがとうございます。

私は、そのぐらいのことが聞ければ十分でございます。

それでは、次の3点にいきたいと思います。

ふるさと納税による関連基金などを活用した地域活性化への取組について、現時点で、町はどのような施策を考えているのかお聞きしたいと思います。

○副町長（浦山吉人幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） 私の方からお答えさせていただきたいと思います。

先ほどの町長からの答弁と一部重複するところもあるかと思いますが、あらかじめ御承知をお願いしたいと思います。

まずもって、ふるさと納税というのは、制度上、毎年度の寄附額の揺らぎというものが大変大きい制度であるということから、その財源を当てにした地域活性化策は、その継続性という点において、非常に心配されるところもあるという財源だということが大前提になります。

このため、町といたしましては、ふるさと納税の仕組みから得た、いわば学びであったり、あるいは応用というものによって、地域活性化の事業費を毎年度、一定程度を確保するための体制作りこそが、最も重要な地域活性化施策であると現在考えているところでございます。

また、全ての町民、団体、事業者が安定して活動していただくための過疎対策、あるいは活動支援、雇用確保、事業継承であったり、企業促進といったような、中小企業支援もあわせて重要なことであるというふうに認識をしております。

並行して、当面予想されるふるさと応援関連基金を活用した施策を増やしていくという場合には、制度設計にやはり一定の時間というものはかかりますので、その確保というものはしっかりしていきながら、また、それを担う職員の例えば働き方改革であったり、あるいは民間活力の投入であったりというものも重要であるというふうに考えているところでございます。

こうした事情から、現段階において、財源や職員を大型の新たな事業に投入するだけの地域活性化策というのは、若干難しいところがございますけれども、現在の産業振興、子育て教育支援、地方創生など、寄附者が求める政策分野の範囲において、これまで議会に

も都度説明してまいりましたが、既存事業の継続・拡充などによる、地域活性化策を積極的に展開していきたいというように考えております。

また、加えて、地域経済が不安定な状況をそのまま放置すると、地域活性化策を打つこと自体が困難な状況となりますので、まずは、産業の基盤安定、過疎対策など、緊急的な政策判断が必要となった場合に、優先的に財源を活用していく考えであり、そういった意味からも、今回の本議会において、補正予算として提案させていただいている事業もあるということでございます。

以上でございます。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） さすが、我が町の町長と副町長でございます。

本当に、私の質問に明確に答えていただきまして、ありがとうございました。

ここでもう一言行きたいんですけども、ふるさと応援基金に関しましてですね、私の知っている限りではですね、各市町村及び今は東京都とか横浜市の方はすごい巻き返しに入ってきています。

今、勝ち組、負け組、町単位でかなり出ておりますけれども、我が町は幸いなことに、勝ち組の方に入れていきますけれども、今後も、先ほどから申してますけれども、非常に不安定な基金でありますので、今まで、皆さんの努力によって金額が伸びましたけれども、今後も他町村に負けないようにですね、本当にこの基金を本当にまた集められるようにいろんな施策を打っていただいて、我々企業体の方も町に協力させていただいて、ますますこのふるさと基金をたくさん集められるように、お互いに協力して行って、町と企業体もお互いに協力し合って、今後、この基金を増大させて、より町の財政に寄与していきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で、4番伊勢徹議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時46分 休憩

午後 1時54分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、7番横田保江議員。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 通告に従い一般質問をさせていただきます。

1番目「男性用トイレにもサニタリーボックスを」。

前立腺肥大症（BPH）は、加齢に伴う正常な変化の一つとして、前立腺は通常40歳から50歳前後で大きくなり始めます。その後多くの場合、前立腺肥大症（BPH）に至ります。また、手当が遅れると前立腺癌になり、高齢男性に比較的多い疾患となっています。

ある文献では、50代男性の40%以上、60代男性の70%以上が、前立腺肥大症（BPH）を抱えています。

加齢の影響などで尿漏れパッドやおむつを使う人が増えてきているようです。

そういった方が利用できるようにと、近年、全国の役所や商業施設で設置の動きが広がってきているサニタリーボックスとは、トイレに設置されている小さなゴミ箱、「汚物入れ」と呼ばれる物です。

女性用トイレのみに置かれることが多かった、そんなサニタリーボックスを男性用トイレに設置するという試みは、2022年の秋頃から地方自治体を中心に活発化しています。

男性用トイレにサニタリーボックスがないために処理に困っていると言う要望が高まっているのです。

個室には、女性用サニタリーボックスが用意されているのが一般的、コンパクトに目立たないように作られているため、尿漏れパッドやおむつを入れるには小さすぎるのです。

そのため、多機能トイレなどの広い個室には15リットル、小さい個室には5リットル入るものを用意しているところもあるようです。

皆が、安心して働ける場の提供が必要、そして、安心して健康づくりを楽しめる場の提供が必要であると考えます。

そこで質問です。

毎日の生活の中で、尿漏れパッドやおむつなどを使用する男性の方々が、安心して働ける場、安心して出掛けられる場の環境作りが必要だと考えます。

別海町では現在、公共施設などの男性用トイレの全個室へのサニタリーボックスの設置がなされているか、お聞きします。

○福祉部長（干場みゆき君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） この質問は、私の方から回答させていただきます。

本町では、主に女性用トイレへの設置でありまして、男性用トイレについては、一部設置しているところもありますけれども、大多数が設置していないのが現状です。

以上です。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） わかりました。

次、2番に移ります。

公共施設などの広い多機能トイレには15リットル、男性用トイレの全個室には5リットル入るサニタリーボックスの設置を進めていくべきだと考えますが、町はどのように考えているのかお聞きします。

○福祉部長（干場みゆき君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） 回答いたします。

年齢性別問わず、疾患等をお持ちの方が、安心して快適にトイレを利用していただくために、サニタリーボックスの設置は必要であると考えておりますので、今後、公共施設などでの設置を進めていきたいと考えております。

また、ボックスの大きさにつきましては、施設の利用状況などを勘案し判断したいと考えています。

よろしくお願いたします。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） はい。

今後、全国的に加齢の影響で出てくるであろう悩める男性の方々に対して、さりげない心遣いが必要であると考えるところであります。

町内の方々に対してはもちろんのこと、そして全国から観光に来ていただけるの方々に対しても、さりげない心遣いで、いつでも気軽に安心して来ていただける別海町としての場の提供が必要であると思います。

ぜひ、検討して実現をと思います。

次、2番に移ります。

「带状疱疹のワクチン予防接種の価格について」。

带状疱疹にかかる人は、50歳を過ぎると増え始め80歳までに約3人に1人が発症すると言われていています。

带状疱疹は、水疱瘡と同じウイルスで起こる皮膚の病気です。

身体の左右どちらかの神経に沿って、痛みを伴う赤い斑点と水ぶくれが多数集まって带状疱疹に生じます。

带状疱疹の多くは上半身に現れ、顔面、特に目の周りにも現れることがあります。

通常、皮膚症状に先行して痛みが生じます。

その後、皮膚症状が現れると、ピリピリと刺すような痛みとなり、夜も眠れないほど激しい場合があります。

その多くの場合、皮膚症状が治ると痛みも消えますが、神経の損傷によってその後も痛みが続く事があり、これは「带状疱疹神経痛」と呼ばれ、最も頻度の高い合併症です。

また、带状疱疹が現れる部位によって、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などの合併症を引き起こすことがあります。

加齢などによる免疫力の低下が発症の原因となることがあります。

疲労やストレスなども発症のきっかけになります。

日本人成人の90%以上は、带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜伏しています。

带状疱疹に関する新たな大規模観察研究が米国で発表され、新型コロナウイルス感染症に50歳以上でかかると、带状疱疹の発症リスクを高める可能性があることが報告されています。

ワクチンの予防効果は、50歳以上で97.2%、70歳以上で89.8%の発症予防効果があります。

そこで、質問です。

(1) 現在、別海町では、带状疱疹ワクチン予防接種の価格は、1回目1人当たり21,670円となり、2回で43,340円と高額になります。

50歳以上の方々を対象となり、高齢者になると抵抗力も下がり、かかる確率も高くなってきます。

任意ですが、高齢者の方々にとって、とても大きな負担になると思いますが どの様にお考えかお聞きします。

○福祉部長（干場みゆき君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） この質問につきましても、私の方から回答させていただきます。

带状疱疹ワクチンについて、現在町内では、町立別海病院及び西春別駅前診療所・尾岱沼診療所で接種することができまして、料金はいずれも1セット2回の接種で43,340円となっています。

带状疱疹ワクチン接種は、現在、任意の予防接種でありまして、公費助成はなく全額が自己負担となっています。

そのため、同じ任意予防接種のインフルエンザワクチンと比較しても高額であり、費用面から接種をためらわれている方は、一定程度いるのではないかと考えているところです。

以上です。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 2番、標津町での助成額は、1人22,000円（1回につき11,000円）、接種回数1人2回となっており、使用ワクチンは、不活化ワクチンのみです。

また、根室市では、不活化ワクチンと生ワクチン両方ともに接種費用の2分の1が助成金額となっています。

町民からも、是非、助成してほしいと言う声が多数出ております。

また、町民への周知も大切です。

考えをお聞かせください。

○福祉部長（干場みゆき君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） お答えします。

感染症対策上、重要度が高いと考えられる予防接種については、予防接種法に基づきまして、予防接種を受けることを勧めております。このうち、一定の年齢において接種を受けることとされているものを定期接種と呼んでおります。

带状疱疹ワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンがあり、どちらのワクチンにも带状疱疹の発症を抑える効果はあるものの、生ワクチンにつきましても、明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する者及び免疫制御をきたす治療を受けている者には接種をしてはならず、不活化ワクチンでは、重大な副反応として、アナフィラキシー反応を含む過敏症状があるとされています。

このような中、厚生労働省の厚生科学審議会においては、带状疱疹の発生頻度やワクチン効果の持続性等を考え、接種に最適な対象年齢と期待される効果、安全性などについて議論がされておるところです。

定期接種を視野に入れた検討が進められているところですので、このことから、町といたしましては、ワクチン接種の有効性についての適正な周知を含め、接種費用の助成について、国の動向を注視し検討して参りたいと考えております。

以上です。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） このワクチンの予防効果は、非常に高くなっています。

働き盛りの方々に、今、非常に困っているという話も聞いております。

町としても高齢者人口が増加しており、今後も带状疱疹やその後遺症に苦しむ方が増えることも想定されます。

神経痛の治療は長期にわたると、医療費の増大にもつながります。

町としても、いち早く助成額の設定が必要と考えます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、7番横田保江議員の一般質問を終わります。

ここで、職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午後 2時09分 休憩

午後 2時11分 再開

○議長（西原 浩君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、1番市川聖母議員、質問者席にお着き願います。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 通告に従い、質問させていただきます。

「給食費無償化について」お話しさせていただきます。

日本全体での少子化問題をはじめ、別海町の少子化・子育て世代の人口増加を目指す為にまさに今この瞬間から真剣に考えるべきだと思います。

その為に不可欠なのは、やはり子育て世代への福祉の充実だと考えております。

さて、テレビの報道などでも話題になっている給食費の無償化についてですが、給食費が無料になると子育て世代の大きな家計負担軽減になることは言うまでもありません。

また、幼児期からの一貫した食育を進め、別海町の子ども達のより健康な体づくりと食に対するポジティブなマインドを育てるためには、へき地保育園も含め給食の開始と無償化は、別海町が目指すべき子育て支援策の一つだと信じております。

この給食費の無償化については、令和4年第4回定例会の一般質問で瀧川元議員が質問され、保護者からの材料費以上にかかっている材料費を町が負担していることは子育て支援として寄与していると、答弁されました。

それでは、以下について私から質問をさせていただきます。

給食費無償化に取り組む自治体が増える中、別海町はやはり無償化について取り組む姿勢は今もないのでしょうか。

できない理由とは、財源確保が難しいという理由だけなのでしょうか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 市川議員の御質問に答弁いたします。

令和4年第4回定例会で、瀧川前議員から、給食費の無償化について質問がありましたが、義務教育以外のへき地保育園や高校への給食提供の可能性や物価高騰による給食費への影響などと併せまして、これまで検討を進めてまいりました。

費用だけではありません。

学校給食法では、給食の施設整備に要する経費などは学校設置者が負担をし、給食費については、給食を受ける児童生徒の保護者が負担することとなっています。

賄材料費は今年度予算で約1億円、保護者や先生方からの給食費の収入は約8千万円となっております、その差額分については町で負担しているところです。

このような中、全国的な少子化が進み、町としても安心して子供を産み育てることができるよう、子育て世帯の経済的負担軽減は、これは重要な施策であると考えていることから、今までの検討を含めて、来年度から小中学生を対象に、給食費の無償化に向けて準備を進めていきます。

なお、国においても、子ども・子育て政策の強化についての試案の中で、学校給食の無償化に向けて、課題整理を行うことと明記されておりますので、国の動向にも注視していきたいと考えております。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 本当に実現した際にはですね、なかなか暗いニュースが世の中にはびこっている中で、新しいニュースでとてもうれしいニュースだと感じております。

子育て世代にとっても明るいニュースですし、私たち議員も含め、ずっと提言してきた内容でございますし、私自身も実際に子育て世代として、とてもうれしく思います。

以上です。

2点目に移ります。

○議長（西原 浩君） （2）はやらないんですか。

○1番（市川聖母君） はい。

すいません。

2つ目の質問も考えていたのですが、とても前向きな答弁をいただきましたので、質問は省略させていただきたいと思っております。

2つ目の質問に入ります。

「町民また免許返納後の住民のためのバス路線等の改善について」お伺いします。

高齢化社会の一つの課題として、自動車免許の返納後の生活というのは車社会である別海町にとっては、重要な問題だと考えています。

免許返納後も充実した日常を過ごしていただくための行政側の努力が重要です。

別海町の市街地を走る循環バスを作り、タクシーよりもより身近で気軽にご利用いただける無料循環バスは、高齢者層の運動不足解消・他者との交流による心の健康維持や、地域の方との交流の場を深める新しいかたちとなりえると考えております。

そこで、以下の点について質問させていただきます。

バスの便の増加、路線の改善と見直しについて、阿寒バスと生活バスが上手く乗り継ぎができるよう調整したりなどの見直しなどが必要だと思いますが、自動車免許を返納した高齢者の方や、郡部に住む町民の為の快適なバス利用を改善する取組などはありましたか。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） 議長。

○議長（西原 浩君） 防災・基地対策課長。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） お答えさせていただきます。

本町の地域生活バスは、町民の交通手段を確保することにより、公共の福祉に資することを目的として、4路線を運行しております。

運行時間や運賃の改定については、町、民間バス事業者等で組織する別海町地域公共交通会議において協議され、現在の路線等が決定しているところです。

特に西春別線は、各路線からの接続により釧路行きなどの民間バスに接続できるよう時間調整を図りながら運行しているところです。

バスを利用される町民の方は、それぞれ利用目的が異なるため、時間調整には大変苦慮しているところですが、可能な限り柔軟に対応できるよう設定しており、移動手段は一定程度確保されていると考えております。

しかし、町民は様々な事情をお持ちですので、今後も事業者等と協議を行い、より利用しやすいバス運行となるよう改善に努めてまいります。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

大まかなバスの接続などは、私もわかっているんですけども、バス停まで送り迎えが必要だったりとかっていう環境に住んでいる方とかっていうのは、やっぱり郡部にはたくさんいらっしゃるの、もう少し大きいバスだけじゃないマイクロバスだったりとか、ハイエース型のバスというか、予約制のバスとか、市町村によってはやっているところもたくさんあると思いますので、別海町ならではの特有の町が広がっているところをもう少し考慮されて考えてみるのはいかがかなと思います。

今後、新たな取組ですとか、新しいバス路線とか、また違うサービスが提供されることを期待しております。

2つ目の質問に入ります。

幅広い世代の町民に有益になる町内循環バスの導入は、ふるさと納税の使い道としては、とても有意義なことだと考えます。

また、デジタル田園都市国家構想総合戦略の一つの施策として、北海道でもすでに導入実績のある自動運転バスの導入は、循環バスの運行に適していると考えておりますが、町長はどのような考えをお持ちかお伺いいたします。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） こちらの質問については、私の方で答弁させていただきます。

道内での自動運転バスの導入については、4自治体で実証が行われ、今年度に新たに2自治体の実証実験を確認しております。

このような自動運転バスは、運転手不足の解消や運転免許証を持たない高齢者等の移動手段に大変有効であると考えております。

しかし、いずれの自治体においても、実証実験の段階でありますので、本町での導入に向けてはランニングコスト等も含めてメリットやデメリット等を情報収集し、本町の事情に合致した自動運転バス等を含む交通機関を検討する必要があると考えております。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

ランニングコストですとか、デメリットですとか、メリットまた事故の場合ですとか、いろいろ考えられる問題点がたくさんあるのも承知しております。

ただ、先週もテレビで取り上げられましたように、函館市でバスの運転手の不足から、小学校のプールが中止になるというようなニュースも聞いておりますので、我々別海町としても、運転手不足っていうのが、多分喫緊の課題になってくるのではないかと思います。

その辺も考えながら、うまく使えるAIは、うまく使っていくような、お金の問題もありますが、前向きに検討していただけたらと思います。

以上です。

○議長（西原 浩君） 質問終わりですか。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） それでは、以上で、1番市川聖母議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時24分 休憩

午後 2時32分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

それでは、最後に、3番高橋眞結美議員、質問者席にお着き願います。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） 通告に従いまして、2点質問いたします。

まず、1点目、「別海病院による訪問診療の取組について」。

別海病院で取り組まれていた訪問診療について伺います。

コロナ禍以前は、身体的事情、疾患的事情及び住宅環境の事情にて通院移動や診察待ちに負担が生じる患者に対し、本人及び家族の希望と医師の判断で別海市街地のみですが毎月医師がご自宅へ訪問し定期診療を実施していました。しかし、コロナ禍より訪問診療が中止され、家族の代行診察にて薬の処方が行われている状況です。

令和7年には団塊世代の全てが後期高齢者、令和22年には団塊ジュニアが高齢者となることから、本町が、高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画を策定し、第1号被保険者の要支援・要介護認定者数の推計が出されています。それによりますと、認定者数全体が令和4年度には716人、令和7年度750人、そして令和22年度には944になると見込まれています。それに伴い、重度の介護が必要とされる要介護4、要介護5の認定者数も増加傾向にあります。

上記計画の「第3章 計画の目標及び基本理念」において、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、医療と介護の連携を圏域単位で強化を図る、としており、また、基本目標のなかに、令和22年も見据えて介護サービスや多様なサービスのもとで在宅重視の基本原則に立った体制づくりも示されています。

在宅介護、施設介護の選択は、個人の考え方や様々な事情で決定されることですが、現在、施設入所を希望されても待機期間は在宅介護を余儀なくされる状況、また今後の高齢

者増加を鑑みると在宅介護が増えていくことが予想されます。特に重度の介護が必要とされる在宅要介護者は、介護、医療、生活支援・福祉サービス部門の連携での支援がかかせません。また、終末期医療患者の中には、コロナ禍に伴い入院中の面会がかなわないことから、できるだけ家族と過ごさせたいと自宅療養を希望されるケースもあります。そのような方たちはかかりつけ医師の定期診察や薬処方が必要となりますが、コロナ禍以前は、身体的事情、疾患的事情及び住宅環境の問題にて通院移動や診察待ちに負担が生じる患者に対し、本人及び家族の希望と医師の判断で別海市街地のみですが、毎月医師がご自宅へ訪問し定期診療を実施していました。しかし、コロナ禍により訪問診療ができない状況となり、家族の代行診察にて薬の処方が行われている状況です。

訪問診療は、医師と患者の対面診察ができ、健康管理、体調の悪化を未然に防ぐ役割を持っています。また、薬の処方や療養指導、相談、インフルエンザ予防接種などをワンストップで行い、介護サービスとの連携にて自宅での療養生活をサポートすることができます。

家族の代行診察で薬を処方していただけることは、患者の療養生活において大変助かることは承知しておりますが、5類に移行となった今、別海病院が掲げている「利用者本位の環境」をあらためて見直し、患者が直に医師と話せる喜びや、患者の生きる力を引き出し家族の支えにもなると考えます。また、家族の代行受診時は、介護が必要な患者を自宅に残していかなければならない問題も抱えています。

長年にわたり訪問診療の間口を開けてくださり一定の評価があった経緯から、ここで閉ざしたくありません。

そして、別海市街地のみならず訪問診療の地域の広範化が必要不可欠と考え、次の質問をいたします。

1つ目です。

別海病院として訪問診療の取組に至るまでの経緯と、訪問診療の状況や評価をお聞かせください。

○病院事務長（三戸俊人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 病院事務長。

○病院事務長（三戸俊人君） それでは、高橋議員の質問に関しては、私の方から回答させていただきます。

別海病院における訪問診療は、病院を退院され在宅療養されている方で、脳疾患の後遺症等で寝たきりの方や、本人の病状により通院が不可能、あるいは全介助を受けている方等を対象に定期的に必要な医療を提供するために開始したものです。

訪問診療の現在の別海病院での対象者は在宅の方が1名、施設入所の方が6名でございます。

また、尾岱沼診療所においても在宅の方が1名いらっしゃいます。

訪問診療を行うことにより、自宅療養を希望される方、様々な事情により通院が困難な方が必要とする医療サービスを自宅や施設で受けることが可能となるとともに、医師等が直接対面で診療等を行うことにより、患者やその家族の方々が抱える療養に係る不安を和らげ、療養生活をサポートしてきたと考えております。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） 現在の訪問診療を在宅が1名、施設が6名と伺いました。

訪問診療は往診と違って計画に基づいた定期的のものであると思うのですが、別海病院では月に1回市街地周辺を3、4件以前は回られていたのではないかと認識しておりますが、現在は1件ということで承知いたしました。

尾岱沼診療所などは、往診をされているようですが、往診や訪問診療もあるようですが、往診などは件数には入ってはいないのですね。

○病院事務長（三戸俊人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 病院事務長。

○病院事務長（三戸俊人君） お答えいたします。

高橋議員からも御質問ありましたが、訪問診療は定期的に計画的に訪問して診察するので、往診はその都度状況に応じてということで、往診の数は入ってはおられません。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） 20数年前なんですか。

メディア館ができた頃に、試験的にと伺っていましたが、テレビ電話にて診察をしていたことがあったと伺っております。

現在の訪問診療の取組に至るまでなんですけれども、私が知る限りは10年近くは訪問診療、医師が続けてくださったと思うんですが、当初は何年ぐらい前から訪問診療というのを始めたのか、ざっくりでいいんですけれども、教えていただきたいと思えます

○病院事務長（三戸俊人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 病院事務長。

○病院事務長（三戸俊人君） お答えいたします。

今の西村院長が、院長として就任されたのが、平成21年でございまして、この平成21年なんですけど、既に在宅者7名の方に対して、訪問診療を行っておりますので、以前もですね、いたのかもしれませんが、本格的に訪問診療という形になったのは、院長が就任された平成21年からと認識しているところでございます。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） 15年近くも続けてこられたと知り、忙しい業務を察するに心から敬意を表します。

訪問診療時に同席させていただくこともありまして、医師が研修医を連れてこられた時は、必ず院長が研修医に地域医療のあり方などを説明しておられました。

とても訪問診療に積極的なんだと感じておりました。

また、訪問看護や介護サービスとの連携もとてもとりやすく、異変時からの受診や入院の経緯なんかもスムーズに行われておりました。

寝たきりの夫を高齢の妻が介護している高齢者世帯の方や在宅酸素で通院に負担が大きい方なども見ていただき、どの方も感謝しながらギリギリまで家族とともに自宅で過ごすことができていました。

今、私が質問したのは、別海病院の訪問診療でございますが、尾岱沼診療所に関しては、以前から本人や家族の希望があれば、主に老衰の場合でしたが、訪問診療や往診、

医療的ケアそして自宅での看取りができてきていたこと、また、コロナ禍前ですが、歯科医が訪問していただいたことを知っていただきたく、ここでつけ加えさせていただきます。

それでは、2番目の質問に移ります。

コロナ禍に入り、感染拡大予防で訪問診療を休止していたと認識しております。

その他の理由と再開の予定があるかを伺います。

○病院事務長（三戸俊人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 病院事務長。

○病院事務長（三戸俊人君） 回答させていただきます。

コロナ禍における訪問診療の縮小については、おっしゃられたとおり、感染拡大予防のための休止とともに、院内での新型コロナワクチン接種の実施、発熱外来の対応、コロナ感染者の治療対応等に加え、昨年6月に内科医1名が退職し、通常診療体制が非常に厳しい状況となったことも大きな要因となっているところでございます。

訪問診療実施に係る別海病院での延べ患者数は令和2年度221人、令和3年度133人、令和4年度68人と新型コロナ感染拡大により減少しております。

令和5年度においても対象者全員ではありませんが、訪問診療については実施しております。

今後も、コロナの感染状況等を考慮するとともに、通常の診療に影響を及ぼさない範囲で訪問診療についても対応してまいります。

以上です。

○3番（高橋真結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋真結美君） はい。

医師不足の中で、特に昨年からです、発熱外来も大変な状況で察してはおりますが、その中で訪問診療の実施が難しいことは本当に理解できます。

昨年の4年度から訪問診療の数が68名と減ってはいますが、実施されていただけていました。

この68件は、ほとんど施設の人数と捉えてよろしいでしょうか。

自宅への訪問があったかどうかを。

○病院事務長（三戸俊人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 病院事務長。

○病院事務長（三戸俊人君） お答えいたします。

これは、町立別海町の管轄で施設の入所している方です。

別海病院の対象者の方で在宅の方は、残念ながら訪問診療を行えておりません。

尾岱沼診療所管轄においては、概ね3週間に1回程度、定期的に訪問診療を行っているところでございます。

以上です。

○3番（高橋真結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋真結美君） はい。

御自宅への訪問診療ができていないということで、事情はとてよくわかるんですが、今まで訪問診療の対象となるような方たちが薬を処方していただくには、今は新型コロナ

感染症の特例措置などで電話問診による処方箋の交付をされていると思うのですが、診療は医師と患者が直接対面して行われることが基本です。

今は、特例措置でできてはいますが、それもいずれは廃止になるのではないかと思います。

そうなった場合ですね、やはりこのまま医師不足が続くのであれば、やはり訪問診療は難しいということなんでしょうか。

○病院事務長（三戸俊人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 病院事務長。

○病院事務長（三戸俊人君） お答えいたします。

議員からお話がありました電話処方については、これはコロナ感染とともに認められた制度で、ちょっと今年の夏ぐらいには見直しがかかるのかなど。

まだ、明確に廃止とか継続とかっていう話が来たわけではございません。

ただ、訪問診療につきましても、個々の診療ということで、詳しい話はちょっと難しいところもあるんですが、確かに医師もコロナ対応でなかなか外に出ていけない状況、それは感染の拡大の危険性があるということで控えておりました。

ただ、行けていない方でもですね、定期的に連絡をとっておまして、おっしゃられたとおり、電話での処方に加えですね、実際、病院にも来院していただいて診察を行っているところもあります。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。

（3）の質問に入ります。

厚労省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」平成30年3月（令和5年3月一部改訂）にて、情報通信機器を用いた診療は医師の不足する地域において有用なものと考えられ、安全性、必要性、有効性の観点から、医師、患者及び関係者が安心できるオンライン診療の普及を推進するとされています。

別海町では、特別養護老人ホーム、老人保健施設、そして最近より一部のグループホームでもオンライン診療が始まっております。

光通信が町内全地域に整備されたことから、町内の医療機関のオンライン診療の可能性と今後の方向性についての考えをお聞かせください。

○病院事務長（三戸俊人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 病院事務長。

○病院事務長（三戸俊人君） お答えいたします。

別海町内における新型コロナウイルス感染拡大及び光通信の整備を要因として、別海病院でも各施設の状況に応じて通信機器、汎用ソフトを利用して施設療養者との面談、施設職員の方から病状の聞き取り等を行っているところでございます。

光通信が町内全域に整備されたことに加え、高齢化による在宅療養者の増加も予想されることから、広大な面積を有するとともに、医師等の人材確保に苦慮している別海病院において、患者や医師等の移動に係る負担を軽減することが可能となる、オンライン診療は非常に有効であると考えます。

今後は在宅療養を希望される方の病状や要望に応じ、直接医師等が自宅に伺う訪問診療

だけでなく、情報通信機器を用いた面談、診療等を行うことも在宅療養者への医療提供サービスのひとつとなり、利用を希望される方は増加するものと考えております。

コロナ禍の影響で通常診療を行うことも非常に厳しい状況が続いておりましたが、今後は人材確保を含めた医療提供体制を整備するとともに、オンライン診療等に係る実施体制の整備についても、引き続き、取り組んでまいります。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。

オンライン診療が非常に有効なものであるということ、整備に取り組むというお答えを伺い、いろいろな課題はあると思いますが、今、ほとんどの方がスマホとか携帯を持っている時代、タブレットを持っている時代、通信さえ完備できれば、大きな予算はかからないのではないかと。

また、高齢者だけで住んでいる家は、扱いが難しいので何かしらの機器のレンタルとか、人材を派遣するとか様々な問題はあると思いますが、少しずつ整備に取り組んでいくという御回答をいただき、とても期待しております。

在宅医療とは居宅だけではなくて、特養の老人ホームやグループホームで生活を営むことができる場所であって、病院以外の場所において提供される医療を指します。

施設の方が、オンライン診療を受けられるのであれば、居宅で療養する方にも光を当ててほしいと考えます。

誰もが取りこぼしなく、医療を受けれるようにしてほしいと考えます。

また、別海町の広範な土地を考えますと、これから免許返納の問題も出てきます。

通院の送迎サービスに当たる訪問介護員が検証している問題、重度の要介護者じゃなくても、今後は、オンライン診療のニーズが高まることは、先ほど事務長がおっしゃっていたように予想されます。

地域医療について一言お話しさせていただきますが、地域医療と

○議長（西原 浩君） 高橋議員、質疑に。

質問をつなげてください。

○3番（高橋眞結美君） はい。

そうですね。

訪問診療もオンライン診療も在宅医療の一つでございます。

別海町の基本計画では、在宅医療はまだ訪問看護ステーションしか掲げられておりませんが、今後の構想に期待したいと思います。

そこで、別海町におけるこれからの在宅医療について、町長の思いと伺いますか、考えを聞かせいただければと思います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） はい。

突然の御質問ですので、雑駁ではございますけれども、訪問医療、これが必要だというのは十分認識しております。

以前も、西村院長の時にはやっていたということで、その後、やっぱり内科医が1人減ったことによって、今、コロナも5類に移りましたけれども、医療体制は今までどおり、感染防止対策をしっかりとやってるもんですから、だから医療の労働環境は非常によく

ない状況にあるということで、今すぐ復活ということは難しいと思いますけれども、できるだけ早く、私どもも努力してお医者さんに来てもらうようなそういう政策をしていかなきゃならないと思っております。

内科医さんを見つけて補充していくことができれば、訪問医療もまた復活することができるとそんなふうな思いがあります。

何はともあれまずは、ドクターにここに来てもらえるように、これからも努力していきたいと、そう考えております。

御理解よろしく申し上げます。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。

突然の質問にお答えいただき有難うございます。

それでは、2点目の質問にいきます。

「高齢者世帯の見守り対策の充実について」。

今年度に入って在宅の高齢者が相次いで自宅で倒れられ、数日経って発見されています。

幸い命はとりとめ本当によかったと思っておりますが、どんなにか不安だったろうとお察しします。

何かしらの対策があれば、初期の段階で救出できたのかと考えるところです。

そこで高齢者を見守り対策について質問します。

1つ目、郵便物の集配時や新聞配達時など、日常業務遂行中に異変を発見した場合、町に通報してもらうなど、地域における見守り活動に関する協定で、見守り体制の強化を継続しています。

協定を結ぶことで、地域一体となって気づきの部分が強化されるものと思いますが、事業所等だけではなく、地域住民にも認識していただくことで、地域における見守りがより強化されるものになるのではないのでしょうか。

広く町民に周知し、地域の中で顔の見える助け合いにより行われる互助により、安全かつ安心して暮らせる地域づくりを目指すことが必要と考えます。

時間の経過とともに忘れがちにならないためにも、事業所との協定内容の再確認や意見交換等ほどの程度の頻度で行われているか。

また、地域全体で見守る優しいまちづくり的な周知や啓発を新たに検討しているかをお聞きします。

○福祉部長（干場みゆき君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） この質問につきましては、私の方から回答させていただきます。

地域における見守りに関する協定は、平成25年度から平成29年度までにかけて4事業者と協定を締結しています。

締結後、事業者との協定内容の再確認をした経過はありませんが、今後、協定内容の状況確認を含め、意見交換や情報共有の機会を設けたいと考えております。

高齢者を見守り体制の充実につきましては、高齢者保健福祉計画の基本理念に基づき、

地域住民や関係団体との協働・連携のもと、地域が一体となって、人と人とのつながりを保ちつつ、高齢者を支えていく、地域包括ケアシステムの構築が重要であり、そのための見守り体制の環境づくりを進めていく必要があることを広く町民の皆様に認識していただけるよう、様々な場面においてお知らせしていきたいと考えております。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。

4事業者との協定ということで、特に期間があるわけではなくて、新たな契約を交わすか、そういうような体制ではないわけですね。

○福祉部長（干場みゆき君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） お答えします。

この事業者との契約につきましては、契約期間を定めておりませんので、自動的に更新をしておるところでございます。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。

事業の方たちには、委託をしてる何ものでもなく、あくまでも共助という形で見守っていただいているとは思いますが。

ただ、私も見守り活動に関する協定っていうのは、実は知らなかったわけで、町民の方たちも知らないのではないかと思います。

今回ですね、新聞が3日ぐらい溜まっていたのをきっかけに、発見されたっていうケースがありましたものですから、この協定を初めて知ったわけなんですけれども、やはり時々ですね、事業所との意見交換とか、協定内容の再確認とか、事業所の方にアルバイトの方たちにもこういうふうに指導してねという何ものでもないわけで、それは理解はしておりますが、どうしても忘れがちになるといいますか、改めて、新たな意見も事業所の方からいただけるっていう場合もあると思います。

定期的な意見交換などしていただければ、いいのかなと考えております。

また、町民の方もですね、3日くらい新聞が溜まっても、これをちょっと近所の人や町の方に通報するのも余計なお世話かなと。

やはり、誰もが感じてしまうとは思いますが、そういうちょっとしたおせっかいや気づきが必要な場合もございます。

そこでですね、やはり啓発なり周知なりこんなふうに関全体で見守っていますというような周知や啓発をしていただくことによって、わかりやすい例えばイラストですね。

新聞溜まっていたけど、大丈夫かなっていうイラストを描いたりとか、そういうような周知をしていただくことによって、ひとり暮らしの方も、逆に通報するような方も、お互いにこうやりやすいのではないかなというふうに思っております。

どうしてもですね、旅行などで出かけている場合とかも溜まってはしまいますけれども、避難と一緒にですね、昔は、避難して何ともなくて損したっていうイメージがございましたけれども、今は、避難をして何事もなくよかったねというような感じに変わってき

ております。

こういうちょっとした隣近所や事業所の気づきなんかもそれと似たようなことと考えておりますので、少しずつなんですけれども、絶対こうなさいと町民に

○議長（西原 浩君） 高橋議員。

どこが質問なのかかわからないので、周知・啓発の検討をしているかということでは、所管の方からは回答あったんですけども、今、いろんな具体的な事例出されたので、もう1回、周知それから啓発についてどう考えているのか答弁もらいます。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○福祉部長（干場みゆき君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） はい。

先ほどのお答えと重複するかもしれませんが、議員おっしゃるとおり、人と人とのつながりを保ちつつ、その地域の方が、隣近所の方々が隣の方が今何をされているか、ちょっと長期的にいらっしゃらないかというような生活実態を少しですね、余り関わると個人情報的にもなりますので、少し気にかけていただくようなシステムというか、体制づくりができるように、町内会ですとか、地域住民の方ですとか、民生委員さんですとかね、そういった関係機関を連携させていただいて、周知を図っていきいたいと考えております。

議員さんおっしゃっていただいたチラシですとか、そういった広報の方法につきましても、今後いろいろと整理をさせていただいて、参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（西原 浩君） 高橋議員。

先ほど答弁もありましたように、今後、協定内容の状況確認と意見交換・情報共有の機会を設けたいと所管の方が答弁しております。

それで、今後の推移を見て、次回以降どういうふうに展開しますかだとか、そういうような質問を見守って、次の質問に移っていただきたいと思います。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。

それでは、（2）に移ります。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活が継続できるように、地域包括支援センターをはじめ、地域住民や関係団体との協働・連携のもと、高齢者を地域全体で支えていく体制（地域ケアシステム）が継続されており、一定の評価を受けていますが、今回のケースを踏まえ、再発防止として初期の発見ができる取組が新たに必要だと考えます。

令和3年第2回定例会で横田議員が、見守り強化の手法として、緊急通報システムに人感センサー機能を追加する質問をしています。

答弁では、機能追加の必要性及び費用対効果等も含めて検討するとともに、今後も調査すると回答しております。

実際にどのような調査を行い、検討状況はどうなっているのか、機能追加を考えているのかをお聞きします。

○福祉部長（干場みゆき君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） お答えします。

現在、緊急通報システムを利用している高齢者等にアンケート等を行うといったニーズ調査は行っておりませんが、委託先である安全センターからの聞き取りや毎月開催しております、高齢者等安否確認及び日常生活相談事業に係る事業者との情報交換の内容から、緊急通報システムの利用状況等について、随時確認を行っております。

安全センターからの聞き取りでは、センサーの性能上、万が一、家の中で利用者が倒れていたとしても、空調等でカーテンが動いたりペットの動きで、センサーが感知し実態と異なる事例が多いことや、高齢者の生活において「見張られているようだ。」など、利用者からの心理的抵抗が強いとの情報もあります。

令和3年第2回定例会時にお答えしました内容と変わらず様々な課題が山積しております。

こうした実用性の観点から、人感センサー機能を追加することは、現時点では困難であると判断しているところです。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。

安全センターの聞き取りにより、センサーの性能上と伺っておられるようですが、そのセンサーというのは常にそういう機能なんでしょうか。

最新のもっとこういいものがないか。

私が調べたのは、例えば、トイレのドアの開け閉めですね。

ドアの開け閉めを半日なり、1日1度もされていないと通報が来るとかそういうセンサーの機能がついたものもございますけれども、動物や風でセンサーが生じてしまうっていうのは今も変わらない状況で、そのような機能のものしかないということなんですか。

○福祉部長（干場みゆき君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） お答えします。

先ほど話しました、安全センターからの聞き取りの状況においては、現在の先ほどの回答内容なんですけれども、その他ですね、電球が点いたり消えたりしないですとか、議員おっしゃるとおりトイレの開閉ですとかっていうシステムの内容によってはですね、違った形の感知っていう部分もあるというふうに伺っております。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい。

見張られているようだと感じられるのも、とても気持ちもよくわかるのですが、センサーの機能によっては、そういう見張られていると思われたいようなセンサーもできてまいりますので、また、引き続き、検討していただければと思います。

また、見張られていると思われる方は、任意のことですので、使う使わないは自由。

また、緊急通報システムもですね、御本人が設置したいって思われたら、使うシステ

ムになってますので、こちらも今回の倒れられた方のように、今後、不安を感じてそういうのがあれば使いたいと思う方も中にはいらっしゃると思うんです。

包括支援センターの方でも、別海町の町の独居の方なんかの数は把握していらっしゃると思いますので、何かの機会がありましたら、そういう聞き取り調査なり、アンケート調査なり、そういう機会があったら使いたいのかっていうようなことなども調査していただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 終わりでいいですか。

○3番（高橋真結美君） 最後に、一言申し上げてもよろしいですか。

○議長（西原 浩君） 質問はありますか。

○3番（高橋真結美君） 質問は終わります。

○議長（西原 浩君） はい、以上で、3番高橋真結美議員の一般質問を終わります。

◎散会宣言

○議長（西原 浩君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これで散会します。

なお、明日も午前10時から一般質問を行いますので、御参集願います。

皆さん、大変御苦労さまでした。

散会 午後 3時19分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員